



令和3年度予算案の概要

令和3年2月
福岡県古賀市



持続可能な都市に向けた経営方針

<第4次古賀市総合振興計画の基本目標の達成とこれからの市政運営に向けて>

私たちの課題

少子高齢化
人口減少

社会保障費の増大

あらゆる世代が
支えあうコミュニティ

中心市街地
の活性化

「潜在力」
を引き出す

公共施設の
管理・更新

地域公共交通
の確保

産業力

JR古賀駅周辺のにぎわい創出
土地利用転換と企業誘致の推進
都市近郊の強みを生かした農業振興
新たなアイデアを生かす起業支援
観光と物産の拠点を構想
農商工製品の販路拡大

健康・安心

全世代型健康づくりの推進
地域医療・介護体制の構築
障がい者が暮らしやすい環境整備
生活の利便性を高める地域公共交通
環境にやさしい循環型社会の形成
地域防災・減災体制の強化
スポーツと文化の振興

相乗効果で
好循環をもたらす
市政運営

子ども

きめ細かな学習環境の充実
安心して産み育てられる環境整備
豊かな心の育成、体力・学力の向上
コミュニティが育む子どもの成長
「貧困の連鎖」を断つ対策

市民生活を支える基盤

市民活動を支援し、市民と共働する対話と交流のまちづくり
人権を重んじ、平和を希求する取組 国際交流と多文化共生の推進
持続可能な都市インフラの整備 自然と調和した安全で快適な住環境の形成 健全な行財政運営の推進

持続可能な
都市へ

誰もが
生きやすい
地域共生社会
の構築

経済活動
定住促進
を生み出す
基盤づくり

令和3年度一般会計当初予算案について

(単位：百万円)

一般会計予算案の特徴

区分	3年度	2年度	増減額	増減率	
歳入	市税	6,657	7,070	△ 413	△ 5.9%
	地方特例交付金	374	76	298	392.1%
	地方交付税	3,087	3,095	△ 8	△ 0.3%
	国庫支出金	6,292	5,684	608	10.7%
	寄附金	850	900	△ 50	△ 5.6%
	市債	1,571	1,131	440	38.8%
	その他	3,692	3,652	40	1.0%
計	22,523	21,608	915	4.2%	
歳出	人件費	3,278	3,232	46	1.4%
	扶助費	6,385	6,313	72	1.1%
	公債費	1,316	1,281	35	2.7%
	投資的経費	1,650	1,281	369	28.8%
	その他	9,894	9,501	393	4.1%
	計	22,523	21,608	915	4.2%

<歳入>

- 市税
新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税及び固定資産税の減(△380百万円)
- 地方特例交付金
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増(+292百万円)
- 国庫支出金
新型コロナウイルスワクチン関係補助金の増(+371百万円)
- 市債
学校教育施設等整備事業債の増(+293百万円)
減収補填債の増(+104百万円)
- その他
財政調整基金繰入金の増(+200百万円)
ふるさと応援寄附基金繰入金の減(△120百万円)

<歳出>

- 人件費
会計年度任用職員の増(+60百万円)
- 扶助費
認定こども園施設型給付費の増(+37百万円)
生活保護扶助費等の増(+33百万円)
- 投資的経費
古賀北中学校大規模改造事業の増(+391百万円)
浜大塚線整備事業の減(△148百万円)
- その他
新型コロナウイルスワクチン接種関連経費の増(+371百万円)
義務教育施設整備保全基金積立金の減(△114百万円)

※ 端数処理の関係で増減率が一致しない場合があります

令和3年度予算案の概要 掲載事業一覧

資料頁	区分	予算						予算説明書 掲載ページ	部	課	事業費名称	施政方針	
		会計	款	項	目	事業	予算額					番号	掲載内容
7	新規	一般	2	1	1	26	64,750	58	総務部	経営戦略課	公共交通網整備事業費	Ⅲ-⑨	地域公共交通の確保維持・利用促進
9	新規	一般	2	1	1	30	4,280	60	総務部	経営戦略課	事務事業改善事務費	Ⅳ-⑬	行政事務の簡素化・効率化・透明性向上
10	新規	一般	2	1	2	12	19,286	62	総務部	経営戦略課	広報事業費	Ⅳ-⑪	市政情報をテレビのデータ放送で発信
11		一般	2	1	6	14	15,739	70	総務部	経営戦略課	総合計画管理事務費	Ⅳ-⑮	第5次古賀市総合計画の策定
12	新規	一般	2	1	6	15	93,545	70	総務部	経営戦略課	地方創生推進事業費	Ⅰ-⑤ Ⅰ-⑥ Ⅲ-⑱ Ⅳ-⑩	地方創生の実現
15	新規	一般	2	1	8	12	146,135	72	総務部	財政課	電子情報管理事務費	Ⅳ-⑭	行政機能の維持・働き方改革の促進
16	新規	一般	2	1	9	19	77	78	総務部	まちづくり推進課	国際交流推進事業費	Ⅳ-⑤	国際感覚の醸成
17	拡充	一般	2	1	9	20	1,596	78	総務部	まちづくり推進課	多文化共生推進事業費	Ⅳ-⑥	多文化共生推進体制の構築
19	拡充	一般	2	2	2	12	16,430	82	市民部	収納管理課	税賦課徴収事務費	Ⅳ-⑫	「新しい生活様式」に対応した納税手段の整備
20	新規	一般	3	1	1	14	47,337	98	保健福祉部	福祉課	地域福祉振興事業費	Ⅲ-⑦	地域共生社会の実現
21		一般	3	1	1	19	1,976	102	保健福祉部	福祉課	避難行動要支援者対策事業費	Ⅲ-⑪	災害に強い地域づくりの支援
22		一般	3	1	1	22	5	102	保健福祉部	福祉課	子どもの貧困対策事業費	Ⅱ-⑬	「貧困の連鎖」を断ち切る対策の推進
23		一般	3	1	7	12	5,339	114	市民部	人権センター	人権教育・啓発事業費	Ⅳ-⑦ Ⅳ-⑧	いのち輝くまちづくりの実現
25	拡充	一般	3	2	2	14	1,623,475	128	保健福祉部	子育て支援課	私立保育園運営補助事業費	Ⅱ-③ Ⅱ-④	保育の受け皿の確保
27	新規	一般	3	2	4	14	4,694	136	保健福祉部	子育て支援課	児童権利擁護事業費	Ⅱ-⑥	児童虐待のおそれのある家庭等の見守り強化
28	新規	一般	3	2	4	16	1,353	136	保健福祉部	子育て支援課	子育て家庭支援事業費	Ⅱ-①	子どもを産み育てやすい環境の整備
29	拡充	一般	3	2	6	12	247,041	138	市民部	市民国保課	子ども医療事業費	Ⅱ-⑩	子育て世帯を応援します

令和3年度予算案の概要 掲載事業一覧

資料頁	区分	予算						予算説明書 掲載ページ	部	課	事業費名称	施政方針	
		会計	款	項	目	事業	予算額					番号	掲載内容
30	拡充	一般	4	1	2	14	1,663	146	市民部	環境課	畜犬等対策事業費	Ⅲ-⑰	クラウドファンディングを活用した地域猫活動の推進
31	拡充	一般	4	1	2	16	930	148	市民部	環境課	環境負荷低減意識啓発事業費	Ⅲ-⑬ Ⅲ-⑭	持続可能な未来のために行動する人づくり
32	新規	一般	4	1	4	19	2,418	152	保健福祉部	予防健診課	健康づくり啓発事業費	Ⅲ-③	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
34	新規	一般	4	1	5	12	547,163	154	保健福祉部	予防健診課	感染症対策事業費	Ⅲ-① Ⅲ-⑤	感染症の拡大防止
36	新規	一般	4	1	6	13	50,922	156	保健福祉部	子育て支援課	妊娠期保健事業費	Ⅱ-②	不妊に悩む家庭への経済的支援
37		一般	4	2	1	14	11,450	160	市民部	環境課	循環型社会形成推進事業費	Ⅲ-⑮	4Rの推進
38		一般	4	2	3	13	171,187	166	市民部	環境課	汚泥再生処理センター整備事業費	Ⅲ-⑯	災害に強くユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な施設の整備
39	新規	一般	6	1	2	13	1,004	174	建設産業部	農林振興課	遊休農地管理事業費	Ⅰ-⑦	再生可能な農地と担い手のマッチング
40	新規	一般	6	1	3	18	392	176	建設産業部	農林振興課	女性農業者支援事業費	Ⅰ-⑧	クラウドファンディングを活用した女性農業者支援
41	新規	一般	6	1	3	19	12,015	178	建設産業部	農林振興課	農業者育成事業費	Ⅰ-⑧	クラウドファンディングを活用した新規就農者支援
42	新規	一般	7	1	2	12	10,159	188	建設産業部	商工政策課	商工業活性化事業費	Ⅰ-③	地域おこし協力隊の活用（商工業活性化タイプ）
43	新規	一般	7	1	2	13	50,300	190	建設産業部	商工政策課	中小企業支援事業費	Ⅰ-⑥	個人事業主や中小企業の創業等に対する補助
44		一般	7	1	2	17	1,793	190	建設産業部	商工政策課	企業誘致促進事業費	Ⅰ-④	企業誘致の促進
45		一般	7	1	2	18	32,820	192	建設産業部	商工政策課	ローカルイノベーション促進事業費	Ⅰ-②	JR古賀駅西口エリアの本質的な活性化
46	新規	一般	7	1	3	12	8,103	192	建設産業部	商工政策課	観光振興事業費	Ⅰ-③	地域おこし協力隊の活用（観光振興タイプ）
47		一般	8	2	3	14	37,981	198	建設産業部	建設課	西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業費	Ⅳ-②	西鉄宮地岳線跡地利用
48		一般	8	4	1	18	33,686	204	建設産業部	都市整備課	古賀駅周辺整備事業費	Ⅰ-①	JR古賀駅周辺のまちづくり

令和3年度予算案の概要 掲載事業一覧

資料頁	区分	予算						予算説明書 掲載ページ	部	課	事業費名称	施政方針	
		会計	款	項	目	事業	予算額					番号	掲載内容
49	新規	一般	9	1	4	12	12,279	216	総務部	総務課	災害対策事業費	Ⅲ-⑩ Ⅲ-⑫	災害に強い地域づくりの推進
51		一般	10	1	2	18	3,477	224	教育部	学校教育課	児童生徒生活環境改善事業費	Ⅱ-⑦	SSWによる児童生徒支援
52		一般	10	1	3	12	9,603	224	教育部	学校教育課	特別支援教育事業費	Ⅱ-⑦	個に応じた教育支援体制の充実
53		一般	10	1	3	15	1,991	226	教育部	学校教育課	教育支援センター事業費	Ⅱ-⑦	不登校等の児童生徒支援
54		一般	10	1	4	12	6,141	228	教育部	学校教育課	外国語教育促進事業費	Ⅱ-⑦	ALTの活用による外国語教育の充実
55		一般	10	2	1	14	2,900	232	教育部	学校教育課	小学校心の相談事業費	Ⅱ-⑦	心の教室相談員による児童支援
56		一般	10	2	1	17	8	234	教育部	学校教育課	小学校学習環境づくり支援事業費	Ⅱ-⑦	小学校教育支援員の配置
57		一般	10	2	2	15	7	234	教育部	学校教育課	小学校少人数指導推進事業費	Ⅱ-⑦	原則35人以下学級の実施に伴う人的配置
58		一般	10	2	2	16	5,695	236	教育部	学校教育課	学校ICT化推進事業費	Ⅱ-⑧	小学校におけるICT活用の推進
59		一般	10	3	1	14	1,088	240	教育部	学校教育課	中学校心の相談事業費	Ⅱ-⑦	心の教室相談員による生徒支援
60		一般	10	3	2	16	6	242	教育部	学校教育課	中学校少人数指導推進事業費	Ⅱ-⑦	原則35人以下学級の実施に伴う人的配置
61		一般	10	3	2	17	5,877	242	教育部	学校教育課	学校ICT化推進事業費	Ⅱ-⑧	中学校におけるICT活用の推進
62		一般	10	3	3	12	435,200	242	教育部	教育総務課	中学校大規模改造事業費	Ⅱ-⑨	古賀北中学校のトイレ改修を含めた大規模改造の実施
63		一般	10	5	1	12	262,178	244	保健福祉部	子育て支援課	私立幼稚園運営支援事業費	Ⅱ-③	保育の受け皿の確保
64	新規	一般	10	5	1	13	317,001	244	保健福祉部	子育て支援課	私立幼稚園家庭支援事業費	Ⅱ-⑤	多様な集団活動事業の利用支援
65		一般	10	6	4	12	22,971	254	教育部	文化課	図書館運営事業費	Ⅲ-⑳	多様な図書館サービスの提供
66		一般	10	6	5	13	54,057	256	教育部	文化課	文化財保護事業費	Ⅲ-㉑	船原古墳を古賀市の誇りに

令和3年度予算案の概要 掲載事業一覧

資料頁	区分	予算						予算説明書 掲載ページ	部	課	事業費名称	施政方針	
		会計	款	項	目	事業	予算額					番号	掲載内容
67	新規	一般	10	6	5	14	2,650	258	教育部	文化課	歴史文化普及事業費	Ⅳ-⑨	「こが」のことがよくわかる郷土読本
68		一般	10	6	7	14	795	262	教育部	青少年育成課	通学合宿事業費	Ⅱ-⑪	子どもの「生き抜く力」を伸ばす
69		一般	10	6	7	15	2,426	262	教育部	青少年育成課	青少年育成団体活動支援事業費	Ⅱ-⑪	子どもの心を育む
70		一般	10	6	7	17	3,772	264	教育部	青少年育成課	居場所づくり事業費	Ⅱ-⑫	子どもたちの安心安全な居場所づくり
71		一般	10	7	1	12	22,623	266	教育部	生涯学習推進課	スポーツ活動推進事業費	Ⅲ-⑱	東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ振興
73	新規	国保	4	1	1	12	35,698	国保21	保健福祉部	予防健診課	特定健康診査等事業費	Ⅲ-⑥	特定健診受診率の向上
74		介保	3	2	1	14	2,185	介保21	保健福祉部	予防健診課	地域介護予防活動支援事業費	Ⅲ-④	ヘルス・ステーション活動の支援
75	新規	介保	3	3	1	12	96,299	介保25	保健福祉部	介護支援課	総合相談支援事業費	Ⅲ-⑧	地域包括ケアシステムの構築及び推進
76	新規	介保	3	3	1	14	495	介保27	保健福祉部	介護支援課	在宅医療・介護連携推進事業費	Ⅲ-⑧	地域包括ケアシステムの構築及び推進
77	新規	水道	-	-	-	-	56,300	-	建設産業部	上下水道課	管渠建設改良費	Ⅳ-③	雨水管理総合計画の策定
78	新規	水道	-	-	-	-	2,339	-	建設産業部	上下水道課	水道啓発事業費・下水道啓発事業費	Ⅳ-④	企業と連携した上下水道啓発事業
79	補正 新規	一般	4	1	5	12	8,232	補正19	保健福祉部	予防健診課	感染症対策事業費	Ⅲ-②	新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布
80	補正	一般	8	4	4	12	178,893	補正25	建設産業部	建設課	浜大塚線整備事業費	Ⅳ-①	都市計画道路の計画的な整備

＊地域公共交通の確保維持・利用促進＊

公共交通網整備事業費【新規】

予算額：64,750千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-⑨	2款1項1目	26 公共交通網整備事業費	58	経営戦略課

古賀市地域公共交通網形成計画の基本方針に基づき、「公共交通利便増進事業」及び「公共交通確保維持事業」に取り組み、基本目標の達成をめざします。

古賀市地域公共交通網形成計画の基本方針

- ①市外への外出を確保する鉄道・広域路線バスの維持及び駅の交通結節機能の強化
- ②利便性と効率性が確保された市内交通ネットワークの構築
- ③移動ニーズに細やかに対応する交通サービスの確保
- ④公共交通の持続可能性の向上に向けた取組の推進

古賀市地域公共交通網形成計画の基本目標

現況：令和元年度

目標：令和6年度

市内路線の収支率

西鉄バス古賀市内線：46.3%
コガバス：18.0%

西鉄バス古賀市内線：50%
コガバス：25%

市民一人当たりの市内路線の年間平均利用回数

3.95回/年

4.30回/年

＜公共交通利便増進事業＞ 1,715千円

【令和3年度の主な取組】

- ・市内公共交通の再構築に向けた検討、地域公共交通網形成計画の進捗状況の確認等を行うため、地域公共交通会議を開催します。
- ・公共交通に関する情報周知を強化するため「古賀市内公共交通時刻表」を作成し、配布します。
- ・みんなが乗りたくなるような「コガバス」のデザインを考えるデザインワークショップを開催します。



<公共交通確保維持事業> 63,035千円

【令和3年度の主な取組】

- ・市内公共交通の要である「西鉄バス古賀市内線」の運行継続のため、補助金による支援を行います。
- ・「西鉄バス古賀市内線」が運行しない地域を中心に、公共施設等連絡バス「コガバス」を運行し、市民の移動を補完します。
- ・交通弱者の日常生活に必要な移動を補完するため、地域の交通弱者の輸送を実施する行政区等の運営主体に対し、古賀市地域移動サポート事業補助金による支援を行います。
- ・市民の移動特性や移動需要を踏まえ、利便性を確保しつつ、よりの確かつ効率的に交通サービスを提供できるよう、地域との協議に基づく交通ネットワークの再構築を進めます。

西鉄バス古賀市内線運行補助



50,102千円

交通ネットワーク再構築委託



7,150千円



地域移動サポート補助



800千円

コガバス運行委託



4,677千円

事務事業改善事務費【新規】

予算額：4,280千円

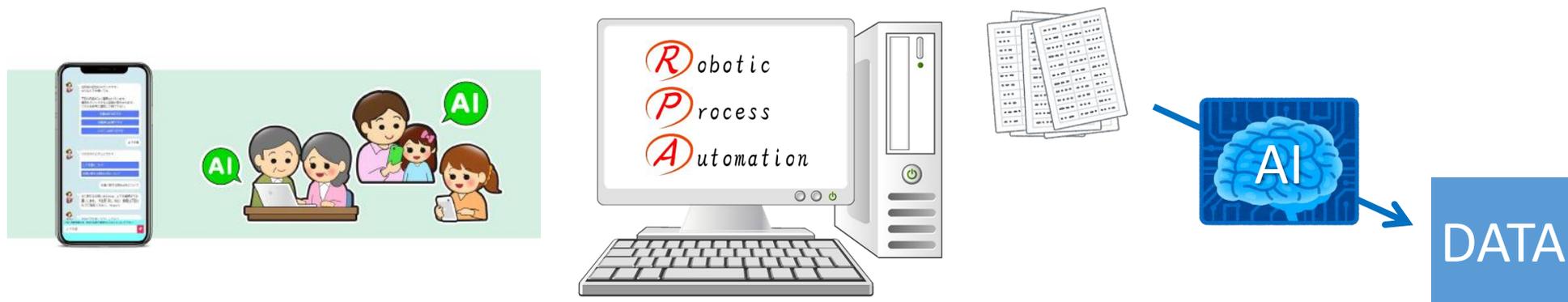
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-⑬	2款1項1目	30 事務事業改善事務費	60	経営戦略課

【背景と目的】

- ・2040年代には、団塊世代が90歳代を迎え、団塊ジュニア世代が65歳以上になる一方で、20歳代前半の人口は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまります。自治体の職員数が現状の半分程度に縮小する一方で、65歳以上の団塊ジュニアの高齢者が急増し、「人数半分、業務倍増」という状況が到来する可能性が高くなっています。
- ・自治体の経営資源が制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためには、AIやロボティクスなどの先端技術を積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する「スマート自治体」への転換が不可欠です。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・AIチャットボットによる総合案内サービス（市民からのスマートフォンやパソコンからの問い合わせをチャットボット形式で受け付け、AIが自動回答するシステム）を導入し、職員の電話対応時間の削減や24時間年中無休対応による市民サービスの向上を図ります。
- ・BPR（業務プロセスの分析・再設計）の結果をもとに、定量的で作業量の大きな業務にRPA（定型業務の自動化）を導入します。
- ・AI技術を活用し、手書きの書類や帳票を読み取り、データ化する新たなOCR処理である「AI OCR」を利用した業務改善に取り組みます。



＊ 市政情報をテレビのデータ放送で発信 ＊

広報事業費【新規】

予算額：19,286千円

施政方針	款項目	事業費名称		予算説明書掲載ページ	担当課
IV-⑪	2款1項2目	12	広報事業費	62	経営戦略課

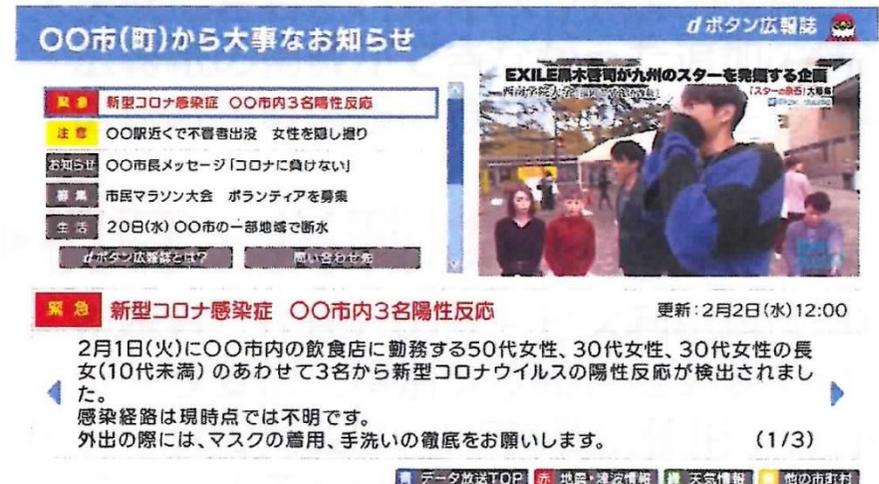
＜報道情報発信事務＞ 1,320千円

【背景と目的】

- 情報発信ツール及びニーズの多様化が進み、古賀市においても、市民をはじめとした幅広い人に向けて多様なツールによる即時性のある情報発信が求められています。
- 災害時など緊急時の情報発信は、ホームページやSNS、防災メールで行っていますが、防災メールの登録率は10月末現在で6.7%と低く、パソコンやスマートフォンを利用していない人に対する情報発信の必要性についても、指摘されています。
- そのため、パソコンやスマートフォンを利用していない人向けの情報発信として、テレビさえあれば、リモコンのdボタンを押すだけの簡単な操作で、文字による市政情報の受信が可能となり、現在の広報こがやホームページなどに加え、テレビのデータ放送を活用し、災害情報、注意喚起等、市民の安全に関わる情報などをリアルタイムで発信することで、情報伝達の即時性を高めます。

【内容】

- ・ 令和3年4月から運用を開始するKBC（九州朝日放送）のデータ放送を使った広報システムに、本市の情報（情報表示件数：最大10件、情報量：1件あたり256文字）を配信します。
- ・ 災害などの緊急時には、緊急情報を優先して発信し、平時には、イベント情報や生活情報など市政情報のトピックを発信します。



* 第5次古賀市総合計画の策定 *

総合計画管理事務費

予算額：15,739千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
IV-15	2款1項6目	14 総合計画管理事務費	70	経営戦略課

【目的】

持続可能な都市の形成を図るため、令和4年度からの10年間を計画期間とする「第5次古賀市総合計画」の策定を進めるとともに、行政経営システムの再構築に着手することで、限りある行政資源のさらなる有効活用をめざします。

【事業概要】

「第5次古賀市総合計画」は令和元年度から策定作業に着手しており、令和3年度においては、諮問機関である基本構想審議会の開催、パブリックコメントの実施、基本構想(R4~R13)及びアクションプラン(R4~R7)の策定等を予定しています。

併せて、アクションプランに連動し、限りある行政資源を最大限に有効活用するため、RPAやアウトソーシングの推進を見据えたBPRの導入による行政経営システムの再構築に取り組みます。

総合計画策定(令和3年度)の主なスケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本構想審議会											
			パブリック コメント		基本構想 議案上程						
						アクションプラン策定					
	BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)										
	行政評価制度の見直し										

＊地方創生の実現＊

地方創生推進事業費【新規】

予算額：93,545千円

施政方針	款項目	事業費名称		予算説明書掲載ページ	担当課
I-⑤・I-⑥ Ⅲ-⑱・Ⅳ-⑩	2款1項6目	15	地方創生推進事業費	70	経営戦略課

＜インキュベーション促進事業＞

【事業目的・内容】

- ・本格的な人口減少やwithコロナ社会の到来に対応するため、インキュベーション（新規創業・新規起業の支援）を促進し、大都市等からの移住定住を促すことにより持続可能な都市の形成を図る必要があります。
- ・テレワークの浸透など働き方に対する人々の考え方の変化を捉え、閉鎖された温泉旅館のリノベーションを行い、サテライトオフィスやシェアオフィス等として活用し、古賀市への移住・定住・滞在を促す新たな取組を展開します。



「働く＋学ぶ＋楽しむ＋癒し」を提供することができる場所を作る。コロナ禍で働き方や人々の考え方が変わる中、その流れを好機ととらえ、新たな働き方、学び方、くつろぎ方を先取りした新しい施設として生まれ変わる。

働

働く場

日中はサテライトオフィスやシェアオフィスとして、「新しい日常」に適應した働く場として活用する。

学

学ぶ場

夕方から夜にかけてはセミナースペースやコミュニティスペースとしての利用など、学ぶ場として活用する。

楽

楽しむ場

カフェやレストランなどオフィス利用者だけでなく、立寄った人々が自由に楽しめる空間を整備する。

癒

癒しの場

オフィス利用者が自由に利用できる温泉やゆったりとくつろげるフリースペースなど癒しの空間を整備する。

インキュベーション促進事業の主な予算

温泉施設インキュベーション促進改修工事 30,000千円

薬王寺地区のインキュベーション施設の未整備部分をサテライトオフィスやコワーキングスペースとして活用するためのリノベーション工事を行います。

(関連予算 設計委託 5,000千円)

インキュベーション促進委託 19,690千円

インキュベーション施設の運営を通じ、入居する事業者やテナントと利用者との交流を促し、インキュベーションの促進に取り組めます。

インキュベーション施設PR媒体作成委託 7,200千円

サテライトオフィスの入居者募集、シェアオフィスやテナントの利用促進を図るため、施設のPR媒体（動画・WEBサイト・WEB広告等）を作成します。

サテライトオフィス等誘致促進委託 14,000千円

サテライトオフィスへ入居者を誘致するための誘致戦略の策定、プレゼン資料の作成、誘致候補事業者とのマッチングイベントの実施等、積極的な誘致活動を展開します。

サテライトオフィス等進出支援金 2,000千円

インキュベーション施設のサテライトオフィス等を利用する市外からの進出企業・団体に対し1社又は1団体当たり100万円を交付します。

インキュベーション促進事業補助金 2,350千円

インキュベーション施設へのビジネス支援サービス事業者の進出を促すため、開設に係る経費（追加工事費・設備什器費）やオフィス賃料、通勤に要する交通費等を補助します。



地方創生テレワーク交付金を活用予定

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえ、サテライトオフィス等の施設整備・運営等、地方創生に資するテレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援するために創設された「地方創生テレワーク交付金」を活用します。

(補助率：最大3/4)

地方創生テレワーク交付金による支援のイメージ

地方創生テレワーク交付金

予算額
100億円
(国費ベース)

補助率
最大
3/4

自治体施設整備に加え、民間施設整備、進出企業の支援が可能

ハード/ソフト経費の一体執行

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体施設として整備



② 民間施設として整備



①⇔②
組合わせ可
(最大3施設)

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

③ 既存施設の活用促進
既に整備した施設の利用促進で地域に企業を呼び込みたい



④ 企業の進出支援
施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい




①②⇔④
組合わせ可

利活用・プロジェクト推進

進出企業支援

③⇔④
組合わせ可

事業費 最大1,200万円/団体
進出支援金 最大100万円/社

<シティプロモーション推進事業>

【背景と目的】

- ・古賀市の人口は2025年をピークに減少に転じ、高齢化がさらに進展すると予測されます。地域における人口減少は、域内消費の減少や経済・産業の担い手減少による地域経済力の衰退につながります。また、地域の担い手となる生産年齢人口は減少する一方、老年人口が増加すれば、医療・福祉サービスの増加などにより財政負担が大きくなります。このような地域活力の低下は、さらなる人口の減少を招くという悪循環につながることを懸念されます。
- ・人口減少を抑制し市の活性化を図るための一つの方策として、市の知名度向上及び地域イメージの確立、古賀市ブランドの創出・育成に戦略的に取り組み、関係人口及び移住定住人口の増加につなげていく必要があります。
- ・そのため、市民や事業者との協働による双方向のシティプロモーションに取り組み、シティブランディングの推進とシビックプライド(市民の誇りや愛着)の醸成を図ります。



古賀市公式YouTubeチャンネル Instagram定期配信

本格的なシティプロモーションを推進するため、古賀市の魅力を全国に発信する古賀市公式YouTubeチャンネルの開設やInstagramの定期配信による情報発信の充実強化を図ります。

(シティプロモーション推進委託 6,336千円)

アビスパ福岡 「古賀市応援DAY」

J1に昇格し、活躍が期待されるアビスパ福岡をフレンドリータウンとして積極的に支援し、スポーツを通じて子どもたちに夢と感動を、地域に誇りと活力を与え、地域活性化とスポーツ文化の振興、シティプロモーションの推進を図ります。

(需用費 1,299千円)

＊行政機能の維持・働き方改革の促進＊

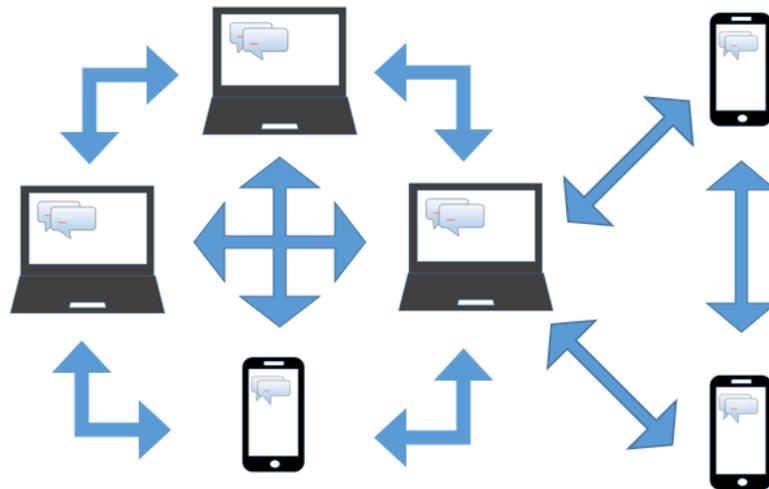
電子情報管理事務費【新規】

予算額：146,135千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-14	2款1項8目	12 電子情報管理事務費	72	財政課

【目的・事業概要】

新型コロナウイルスの感染拡大防止、災害時の行政機能の維持、働き方改革を推進するため、自治体専用のビジネスチャットを導入し、広範囲の情報共有、迅速なコミュニケーションによる業務効率化、利便性の高いテレワーク環境の整備等を進めます。

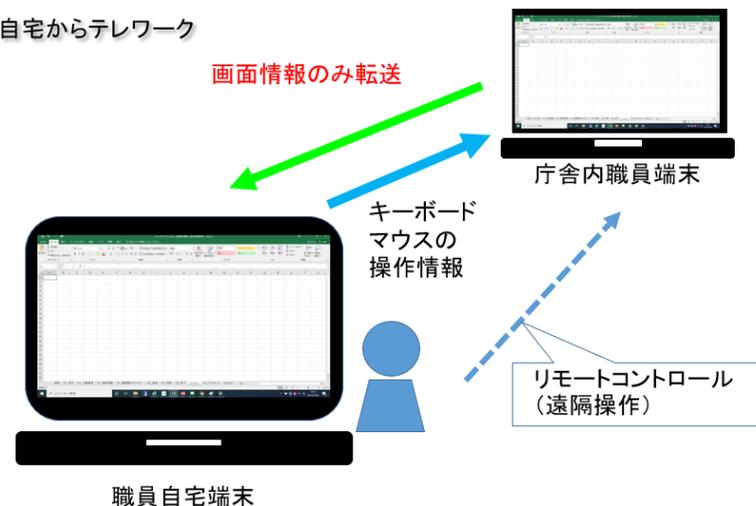


ビジネスチャットでコミュニケーション！

【期待される効果】

感染症対策もさることながら、テレワークにより、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方の実現をめざします。ビジネスチャットにより、テレワーク実施に伴う庁舎内コミュニケーションを補完します。通常業務においても、広範囲の情報共有、迅速なコミュニケーションにより業務削減効果が見込まれます。

自宅からテレワーク



＊国際感覚の醸成＊

国際交流推進事業費【新規】



予算額：77千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-⑤	2款1項9目	19 国際交流推進事業費	78	まちづくり推進課



古賀の魅力を再認識！



【期待される効果】

国や地域

友好関係を構築し、相互理解を深めることで、互いの強みを活かし、双方の発展につながる。

市・市民

様々な国や地域との交流から、自分自身を見つめ直し、視点を高め、多様性を受け入れることができる。本市の魅力を再認識し、自らの生活や地域社会・文化の再構築を図ることで、地域の活性化につながる。

【目的】

様々な国や地域と友好関係を構築し、相互理解を深めていく中で、双方の経済・観光・文化振興等に寄与するとともに、市民の国際感覚を醸成する。

【事業概要】

文化交流、産業・農業交流、教育交流、自然（名所）紹介等を通じて、継続した友好関係を構築しながら、広く国際交流を推進します。

また、アジア太平洋子ども会議のパートナー窓口を設置し、ホストファミリーの活動をサポートすることで、心と心のふれあいを根底に、子どもたちの国際感覚を醸成する機会を創出していきます。



多文化共生推進事業費【拡充】

予算額：1,596千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-⑥	2款1項9目	20 多文化共生推進事業費	78	まちづくり推進課



多文化共生ステップ

「知り合う」
「思い合う」
「伝え合う」

- 【具体的な事業】**
- ①多文化共生推進協議会の設置
 - ②日本語交流事業
 - ③「やさしい日本語」啓発事業
 - ④異文化・多文化交流事業

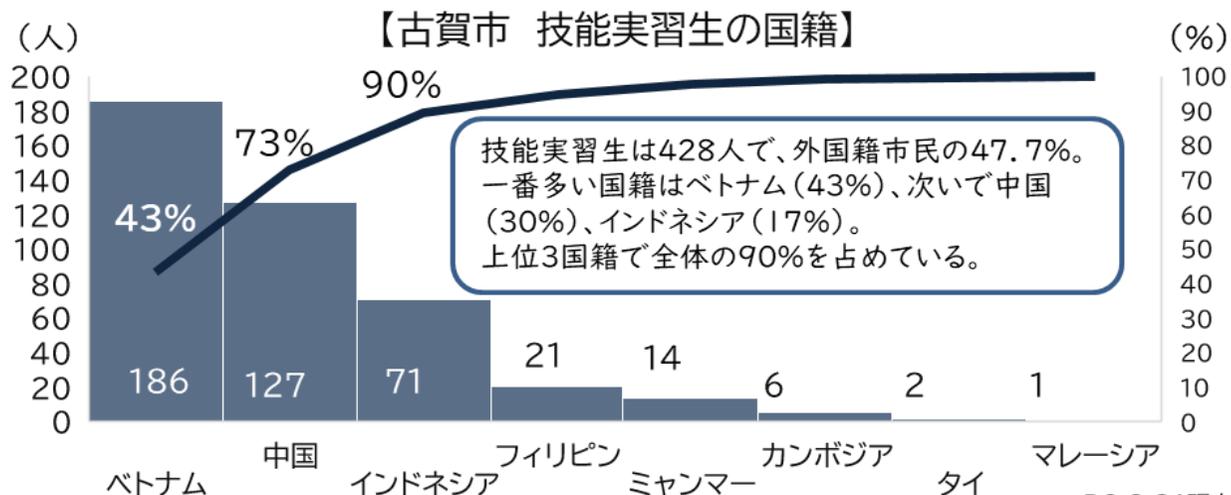


【目的】

国籍や民族、文化の違いを知り、認め、尊重し合いながら、外国籍市民等を含む市民誰もが、社会の構成員として主体性をもって、安心して暮らせるようにする。

【背景】

本市に住んでいる外国籍市民は令和2年3月末時点で898人、9年前の約3倍、全人口の約1.5%に増加している。35か国の方々がおられ、なかでも本市の産業を支えている「技能実習生」等、アジアから働きに来日される方々が増加しており、外国籍市民の約半数を占めている。今後も人手不足から、外国籍市民の増加が見込まれる。

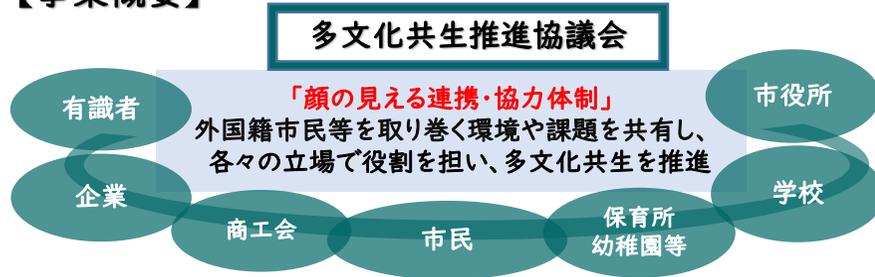


〈多文化共生推進事業〉

①多文化共生推進協議会の設置

※日本語教育環境整備事業(県事業)を一部活用予定

【事業概要】



【期待される効果】

関係者の顔の見える連携・協力により、外国籍市民等を広く継続したサポートができる。

③「やさしい日本語」啓発事業

【事業概要】

外国人とは英語でしゃべるもの!! そんな思い込みを払拭し、もっと気軽に、楽しくコミュニケーションが図れるようにしていくもの。
共通言語は「やさしい日本語」。お互いの思いが伝わるように、分かりやすく言い換える「おもいやりのことば」。そんな「やさしい日本語」を啓発し、推進していく。

【期待される効果】

外国籍市民等はもとより、高齢者、障がい者、子どもにも分かりやすい言葉。みんながうれしい、ユニバーサルデザインのまちにもつながる。



②日本語交流事業

※日本語教育環境整備事業(県事業)を一部活用予定

【事業概要】

外国籍市民等向けに、日本語で交流できる場を創出する。週1回、平日の夜に開催し、定員は概ね30人。基本的に希望者全員が交流できる場とする。

- ・講師は、外国籍市民等を生活面からサポートする「パートナー」。
- ・文法中心ではなく、生活に根差した内容で、会話を通じて学びを深める。(聴く・話す・読む・書く・考える)
- ・外国籍市民等をサポートする「パートナー」や「サポーター」は、地域の方々が担い、地域に開かれた交流の場とする。

【期待される効果】

生活に根差した日本語を学ぶことができるため、日常生活に活かすことができる。地域の方々の参加により、外国籍市民等との交流に広がりができる。



④異文化・多文化交流事業

【事業概要】

市民が、もっと気軽に、異文化・多文化に触れることができるよう、既存事業に、外国籍市民等が参加できる場等を創出する。

【期待される効果】

既存の事業とコラボすることで、多くの市民に異文化・多文化を知ってもらえる機会となり、さらに外国籍市民等との交流につながる。



＊ 「新しい生活様式」に対応した納税手段の整備＊

税賦課徴収事務費【拡充】

予算額：16,430千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-⑫	2款2項2目	12 税賦課徴収事務費	82	収納管理課

【目的】 インターネットによる納税等の仕組みを構築、市民が外出することなく納税できる環境を整えることで新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与するとともに、市民がより納税しやすい環境を整備します。

【拡充】

- スマートフォンのアプリによる納税
- インターネットによるクレジットカード納税



●WEB口座振替受付サービス



【納税方法】

【現在】

- 金融機関で納付
- コンビニで納付
- 登録口座で振替



【口座振替申込手続】

【現在】

- 金融機関で申し込み



【期待される効果】

○「新しい生活様式」の推進



○市民サービスの向上
(利便性の向上)

○新たな納税手段の追加による
納期限内納税者の増加

* 地域共生社会の実現 *

地域福祉振興事業費【新規】

予算額：47,337千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-⑦	3款1項1目	14 地域福祉振興事業費	98	福祉課

【課題】

地域における要介護高齢者（単身、認知症）の増加、8050問題のような複雑多様化した課題を抱えるケースが増加している。少子高齢化、家族関係の希薄化、地域・社会とのつながりの低下、地域の担い手不足などがあり、既存の福祉サービスはあるが、十分に行き届いていない状況がある。

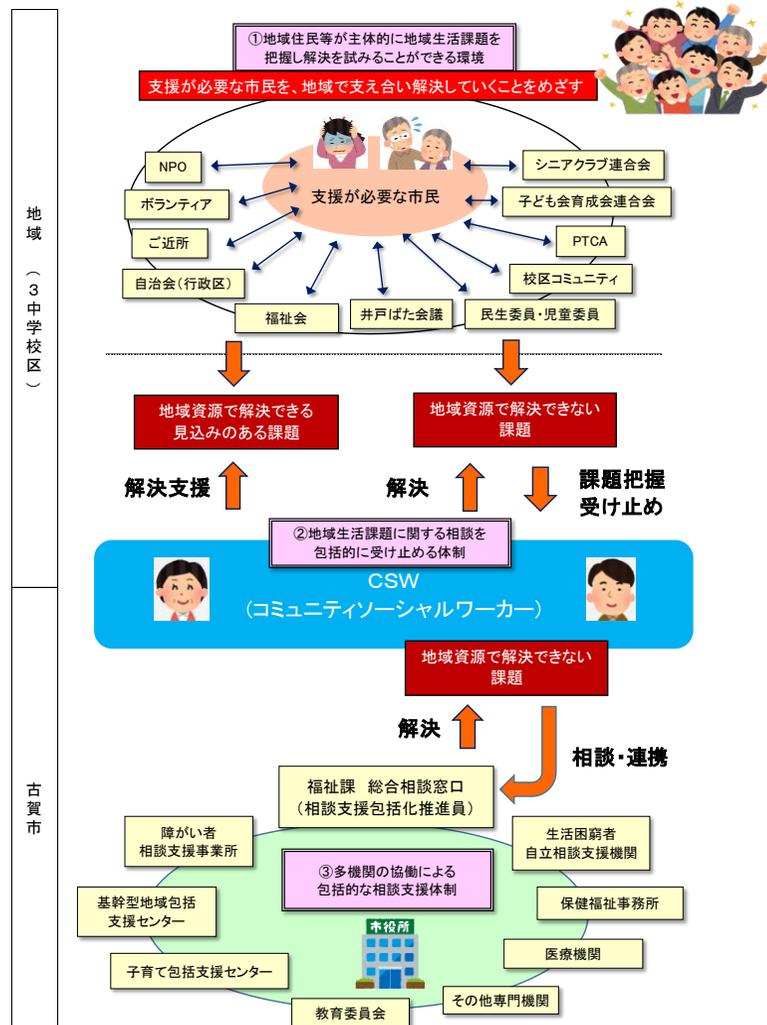
【事業の目的と内容】

これまで、主に社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などが地域の見守りを行ってきたが、今後は、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、市民が主体的に地域生活課題を把握し、解決に向けた支援をすることで、地域で支え合い・助け合う環境の充実を図るとともに、どのような相談も断らない「包括的な相談支援体制」の構築を図る。

【期待される効果】

- ・地域で解決できる見込みのある課題は、コミュニティソーシャルワーカーが解決に向けた支援を行い、地域とともにその解決を試みることで、地域のつながりをより深めていくことが期待できる。
- ・地域で解決が難しい複雑多様化した課題は、コミュニティソーシャルワーカーが行政等の多機関につなぎ、地域とともに解決にあたることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現につながる。

令和3年度からの古賀市における包括的な相談支援体制の全体像イメージ



＊災害に強い地域づくりの支援＊

避難行動要支援者対策事業費

予算額：1,976千円

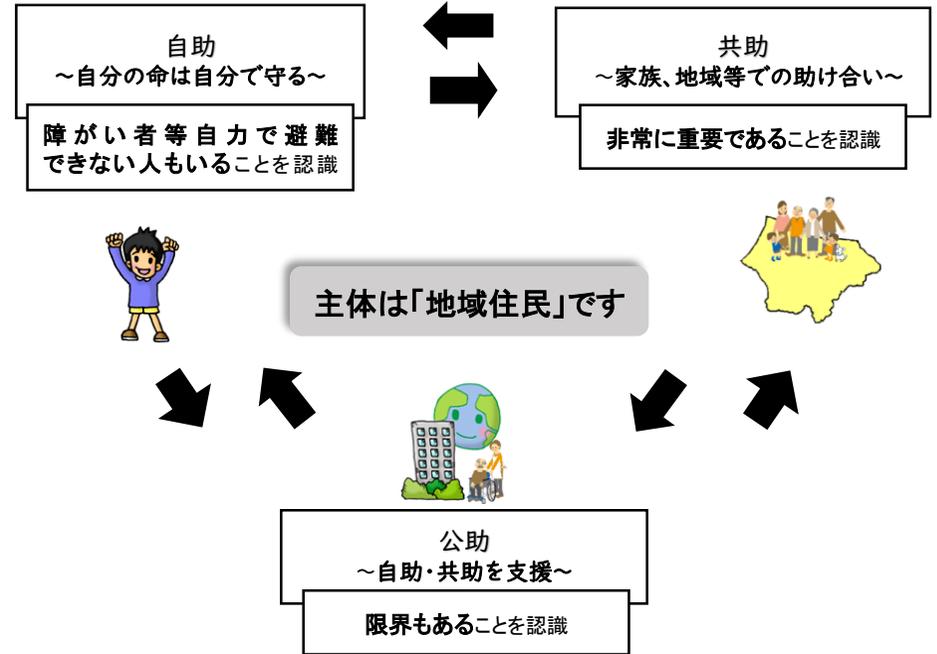
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-⑪	3款1項1目	19 避難行動要支援者対策事業費	102	福祉課

【目的】

令和3年度に見直しを行う避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)に基づき、避難行動要支援者の安全な避難の実効性の向上を図るための取組を推進し、災害に強い地域づくりを支援する。

【事業概要】

- ・災害時の避難支援に有効である避難行動要支援者同意者リストを、平常時から自主防災組織をはじめとした地域の避難支援等関係者に提供し、活用の促進を図るとともに、実効性のある個別計画の策定を進めていく。
- ・実効性のある避難支援につなげるため、平常時及び災害時の自助、共助、公助の役割について出前講座等で周知することにより、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図る。



古賀市避難行動要支援者避難支援プランの見直し

・防災意識の高揚
・地域の防災力の向上

避難行動要支援者・避難支援等関係者及び避難支援者

災害に強い地域づくり

＊「貧困の連鎖」を断ち切る対策の推進＊

子どもの貧困対策事業費

予算額：5千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅱ-13	3款1項1目	22 子どもの貧困対策事業費	102	福祉課

【課題】

新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況の激変により、子どもを持つ保護者の孤立、雇用情勢の悪化、世帯収入の減少など子育て家庭を取り巻く様々な問題がより深刻になっており、子どもたちの現在及び将来に影響を及ぼしている。

【事業の目的と内容】

2018年度に策定した古賀市子どもの未来応援プランに基づき、市関係部課で構成した古賀市子どもの貧困対策推進委員会において、事業の進捗状況の確認及び課題等を共有するとともに、今後の施策の検討を行う。

【期待される効果】

- ・ 国、県の動向や課題等について市関係部課で情報を共有
- ・ 「貧困の連鎖」を断ち切る対策の全庁的な推進



- ・ 進捗状況の確認
- ・ 課題の共有
- ・ 施策の検討



古賀市子どもの貧困対策推進委員会

「貧困の連鎖」を断ち切る
対策の推進

＊いのち輝くまちづくりの実現＊

人権教育・啓発事業費

予算額：5,339千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-⑦・IV-⑧	3款1項7目	12 人権教育・啓発事業費	114	人権センター

【目的】

「古賀市人権施策基本指針」に基づき、部落差別をはじめあらゆる人権問題に関して、正しい認識をもち人権意識の向上を図り、人権問題の解消に資する。

【事業概要】

7月の同和問題啓発強調月間や12月の人権尊重週間に講演会を開催するなど、市民と行政が一体となり、様々な人権啓発を行う。

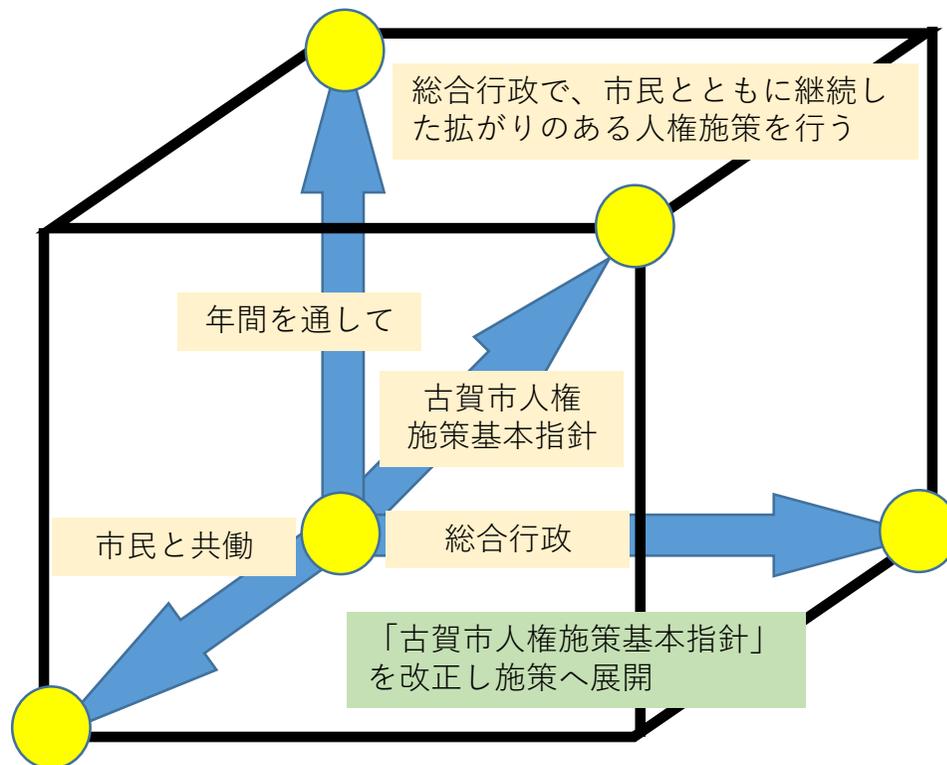
市内団体への人権啓発研修会の推進及び支援を行う。

【期待される効果】

部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権が尊重され、市民が共に生き、共に支え合う「いのち輝くまちづくり」の実現。

「いのち輝くまち」 に向けて

人権施策基本指針に基づき立体的に構築する人権施策をめざして



【事業概要】

性の多様性を理解するため

対象	内容
市全職員	研修会の実施
市民	交流会等の実施

【目的】

- L G B Tをはじめとする性的マイノリティに関して理解を深める。
- 性的マイノリティの当事者に寄り添った行政サービスの提供を図る。
- お互いに人権を尊重し、多様性を認め合う地域社会の実現をめざす。

【背景】

- 性的指向や性自認に対する社会の偏見や無理解により、性的マイノリティの方は依然として日々の生活で様々な困難に直面している。性の多様性についての理解を深めていくきっかけとして、令和2年4月から、性的マイノリティのカップル等を支援する「古賀市パートナーシップ宣誓制度」を開始した。
- 市民と広く接する市職員が、性の多様性について正しい知識を持ち、当事者の抱えている悩みなどを理解し、その人に寄り添った適切な対応を心掛ける必要がある。
- 市民一人ひとりが無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、性の多様性を理解する必要がある。



【期待される効果】

- 研修会、交流等を通じて、性の多様性を正しく理解することで、市民一人ひとりの人権が尊重され、すべての市民が心豊かに、その人らしく暮らせる地域社会の実現につながる。

* 保育の受け皿の確保 *

私立保育園運営補助事業費【拡充】

予算額：1,623,475千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-③・Ⅱ-④	3款2項2目	14 私立保育園運営補助事業費	128	子育て支援課

< 保育園施設整備支援 >

【事業目的と概要】

保育定員の増員や老朽化対策等を目的として施設整備を行う私立保育園（認定こども園）に対して、費用の一部を補助することにより、保育の受け皿の確保を図ります。

【対象予定施設】

- ・ 花見光こども園
- ・ 久保保育園

【事業内容】

事業者に対して、施設整備に係る基準額の3/4相当額を補助金として交付する。

- ・ 補助割合：国1/2、市1/4
- ・ 事業者負担：1/4

※久保保育園は、令和4年度までの2力年で施設整備を行い、認定こども園へ移行予定。

< 花見光こども園 >

園児の快適な保育環境を維持するため、老朽化対策として園舎の大規模修繕を行います。



< 久保保育園 >

老朽化した外構フェンスの改修工事を実施するとともに、認定こども園移行に向けた園舎の整備に着手します。

<保育士確保対策>

【事業目的と概要】

保育士の負担軽減や就労環境の整備を図るために、保育補助者雇上強化事業や保育士宿舍借り上げ支援事業を拡充し、私立保育園（認定こども園）での保育士の確保を図ります。

1. 保育補助者雇上強化事業（拡充）

保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。

- ・ **補助者要件**：新たに雇い上げた保育補助者（週30時間以下の要件撤廃）
保育に関する実習を受けた者等
- ・ **補助基準額**：定員121人未満の施設：年額2,000,000円
定員121人以上の施設：年額4,000,000円
- ・ **補助割合**：国3/4、県1/8、市1/8



2. 保育士宿舍借り上げ支援事業（拡充）

保育士確保対策として、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育所等の事業者が保育士用の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助する。

- ・ **対象者**：事業者が借り上げた市内の宿舍に居住している常勤の保育士
各園3人を上限
- ・ **補助基準額**：保育士1人につき月額54,000円（基準額は令和2年度参考値）
- ・ **補助割合**：国1/2、市1/4、事業者負担：1/4

＊ 児童虐待のおそれのある家庭等の見守り強化 ＊

児童権利擁護事業費【新規】

予算額：4,694千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑥	3款2項4目	14 児童権利擁護事業費	136	子育て支援課

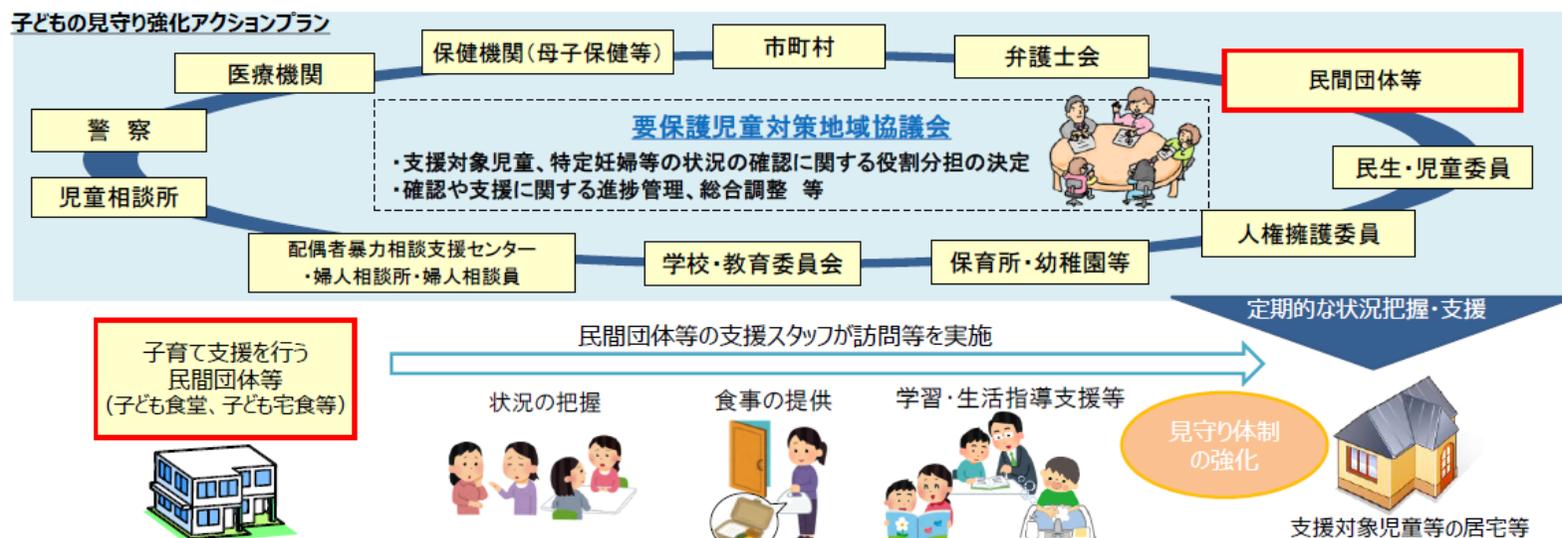
～ 子どもの見守り体制強化 ～

【目的】

新型コロナウイルスの感染防止対策による外出自粛等に伴い、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、民間団体等の様々な地域ネットワークを活用して、地域の見守り体制の強化を図ります。

【事業概要】

「子ども宅食」に取り組んでいる市内の子ども支援団体との連携により、支援が必要な子どもの家庭を訪問し、フードバンクや市内企業などからの食料を届け、見守り体制を強化します。



＊子どもを産み育てやすい環境の整備＊

子育て家庭支援事業費【新規】

予算額：1,353千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅱ－①	3款2項4目	16 子育て家庭支援事業費	136	子育て支援課

<産前・産後ヘルパー委託>

【対象者】

- ・妊婦がいる家庭
- ・子どもが1歳になるまでの家庭
(多胎児の場合は1歳6か月)

【目的】

家族等からの出産前後の家事・育児支援が十分に受けられない家庭を対象に、1時間500円でヘルパーを派遣し、子育て家庭を支援することで、誰もが子どもを産み育てやすい環境を整備します。



【事業概要】

○産前・産後ヘルパー委託

【家事に関するもの】

食事の準備・片付け、衣服の洗濯、部屋の掃除、生活必需品の買い物等。

【育児に関するもの】

授乳の準備及びサポート、おむつ・衣類交換、沐浴補助、きょうだい児の遊び相手等の世話、保育所等への送迎支援等。



子育て世帯を応援します

子ども医療事業費【拡充】

予算額：247,041千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑩	3款2項6目	12 子ども医療事業費	138	市民国保課

【事業の目的・概要】

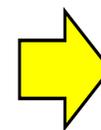
- 医療費の一部を支給することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。

【期待される効果】

- 保護者の経済的負担の軽減。
- 子どもの疾病の早期発見と治療、重症化予防による長期的な視点での医療費適正化。

令和3年度から中学生の通院助成が始まります

年齢	現行（令和3年3月まで）
3歳未満	入院・通院とも自己負担なし
3歳～就学前	通院：800円/月（上限）
	入院：500円/日（月7日限度）
小学生	通院：1,200円/月（上限）
	入院：500円/日（月7日限度）
中学生以上	通院：助成なし
	入院：500円/日（月7日限度）



拡大

改正後（令和3年4月から）
入院・通院とも自己負担なし
通院：800円/月（上限）
入院：500円/日（月7日限度）
通院：1,200円/月（上限）
入院：500円/日（月7日限度）
【中学生】 通院：1,600円/月（上限）
【中学生・高校生】 入院：500円/日（月7日限度）



クラウドファンディングを活用した地域猫活動の推進

畜犬等対策事業費【拡充】

予算額：1,663千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-⑰	4款1項2目	14 畜犬等対策事業費	146	環境課

人と猫が共生できるまちへ

～ 猫によるトラブルを減らし、猫の命を救う地域猫活動 ～

事業の背景

1回の出産で4～8匹の子を生み、1年に2～4回出産することが可能である猫は、不妊去勢手術をしないと、どんどん増えてしまいます。

屋外で生活する飼い主のいない猫が増えていくと、糞尿被害や猫の鳴き声など、猫に困る人も増えていきます。また、飼い主のいない猫は、病気、ケンカや縄張り争いによるケガや感染症、交通事故など、厳しい環境の中で生活しており、特に子猫は生まれてすぐに死んでしまったり、殺処分されたり、不幸な命も少なくありません。

事業の目的

猫によるトラブルや殺処分を減らしていくことを目的に「地域猫活動」を推進し、住みよい地域をめざします。



事業の概要（右図参照）

住民・ボランティア・行政が協力し、不妊去勢手術や一定のルールに基づいたエサやり、トイレの管理などを行うことにより、飼い主のいない猫による生活環境被害を減らすとともに、猫に一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫の数を減らしていきます。

令和3年度はクラウドファンディングにより資金を募り、財源の確保を図ります。

【地域猫活動団体】

- ① 仲間づくり（団体登録）
- ② 計画づくり（エサ、トイレなど）
- ③ 同意と周知（地域への回覧等）
- ④ 猫の捕獲、不妊去勢手術の実施、猫のリターン
- ⑤ 飼育管理、里親探し



共働による地域猫活動

【行政】

- 不妊去勢手術費用・譲渡に係る検査費用等の一部助成（※）
- 地域猫活動の普及啓発（自治会長等関係者への説明・回覧・出前講座）
- 地域の理解を得る対策
- 手術のための捕獲器貸出し
- 猫除け用の超音波発生器の貸出し

【ボランティア】

- 猫の捕獲、不妊去勢手術の実施、猫のリターンの支援
- 新たな飼い主を探す支援
- 地域の理解を得るための支援



※クラウドファンディングによる寄附金は令和4年度以降の不妊去勢手術費用・譲渡に係る検査費用等の一部助成に活用します。

＊持続可能な未来のために行動する人づくり＊

環境負荷低減意識啓発事業費【拡充】

予算額：930千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-⑬・Ⅲ-⑭	4款1項2目	16 環境負荷低減意識啓発事業費	148	環境課

🌍 事業の目的

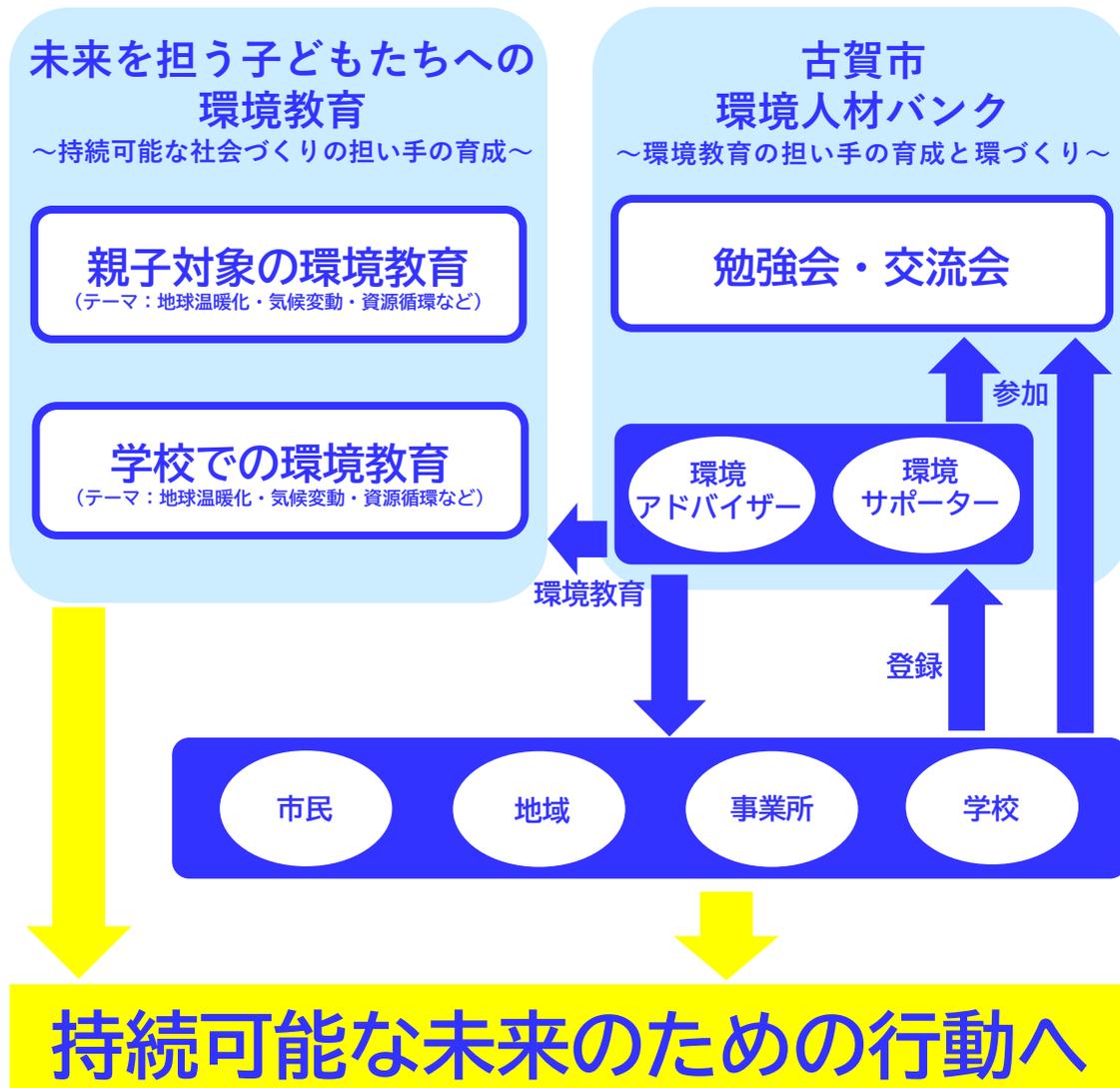
市民一人ひとりが、人と人、人と社会、人と自然とのつながりを理解しようと努め、地球規模の課題を自分のこととして捉えて、その解決に向けて自分から行動を起こす“ちから”を身に付け、「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な未来を築くために行動する人づくりに取り組みます。



🌍 事業の内容（右図参照）

未来を担う子どもたちを対象に、ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた環境教育を行い、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

また、古賀市で行われている多くの環境教育活動を発展させていけるよう、「古賀市環境人材バンク」を創設し、市民、地域、学校、事業所など、様々な場所で環境教育を行う担い手を育成するとともに、人の環、活動の場を広げ、環境教育が自発的に行われるような仕組みづくりを行います。



*** 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ***

健康づくり啓発事業費【新規】

予算額：2,418千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅲ-③	4款1項4目	19 健康づくり啓発事業費	152	予防健診課

【目的】

人生100年時代を見据え、高齢者の疾病予防や重症化予防の保健事業と、フレイル予防や生活機能を改善する介護予防を一体的に実施することで、自分らしく健やかに安心して過ごせる社会の構築をめざします。

【期待される効果】

- ・生活習慣病対策と心身機能低下防止策を一人ひとりの状態に応じて一体的に行うことにより、できる限り長く自立した日常生活を送ることができます。
- ・これらの支援を行う中で、必要に応じて福祉サービスや社会資源につなぐことにより、生活の質の維持及び向上を図ることができます。

【事業概要】

- ①医療専門職（保健師）を新たに配置し、データを活用した地域の健康課題の整理、分析、支援対象者の把握
- ②健康課題がある人へのアウトリーチによる個別的支援
- ③つどいの場における健康教育等の支援
- ④庁内関係課や関係団体との連携等

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（イメージ図）

市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



①市町村は次の医療専門職を配置
 ・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うため、市町村に保健師等を配置
 ・高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行うため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等を配置

経費は広域連合が交付（保険料財源+特別調整交付金）
 ○企画・調整・分析等を行う医療専門職の配置
 ○日常生活圏域に医療専門職の配置等に要する費用（委託事業費）

保健事業

⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

疾病予防・重症化予防

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

介護予防の事業等

生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、
 ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
 ・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
 ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

*** 感染症の拡大防止 ***

感染症対策事業費【新規】

予算額：547,163 千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-①・Ⅲ-⑤	4款1項5目	12 感染症対策事業費	154	予防健診課

<新型コロナウイルスワクチン接種>

【概要・目的】

新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、感染症のまん延の防止を図るために市民に対してワクチン接種を行うことで、発症を予防し、重症者の発生や死亡者をできる限り抑制するものです。

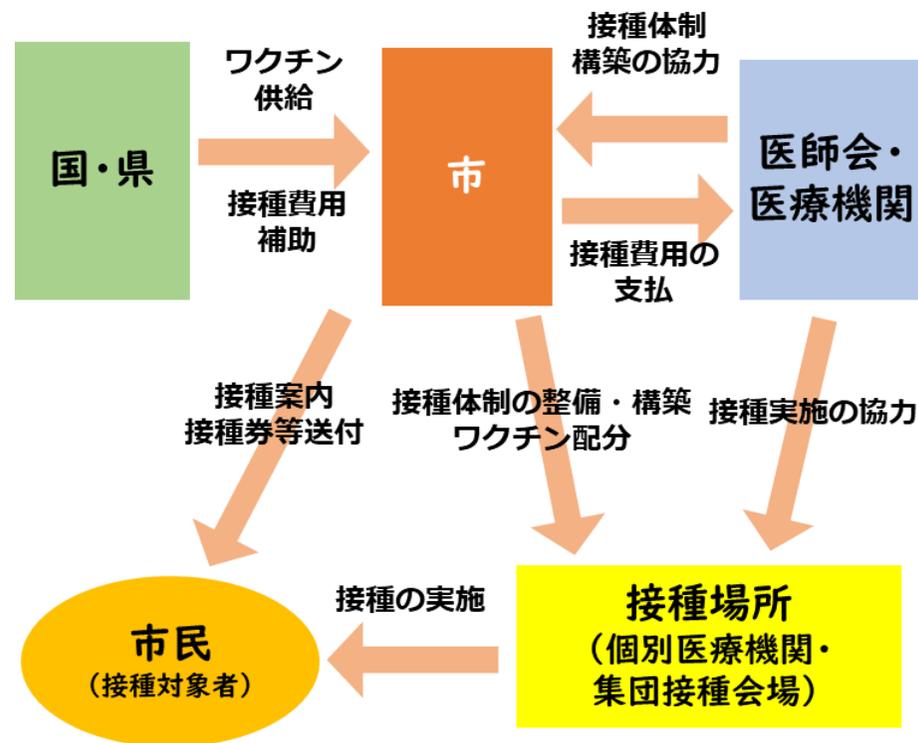
【事業内容】

接種の円滑な実施に向けた体制整備を行うとともに、国の示す接種順位に従って接種を実施します。

- 対象者 原則、市内に住民基本台帳を有する者
- 接種回数 1人2回
- 接種スケジュール・接種順位 (令和3年2月1日時点の情報)

接種順位	区分	接種開始時期
(優先接種)	(1) 医療従事者等	令和3年 2月中～下旬
	(2) 高齢者(65歳以上)	令和3年 4月以降 ※接種順位に沿って順次開始
	基礎疾患がある者(高齢者以外)	
	高齢者施設等従事者	
(3) 60歳～64歳 <small>※ワクチン供給量に余裕がある場合のみ、優先接種の対象</small>		
(4) 上記以外		

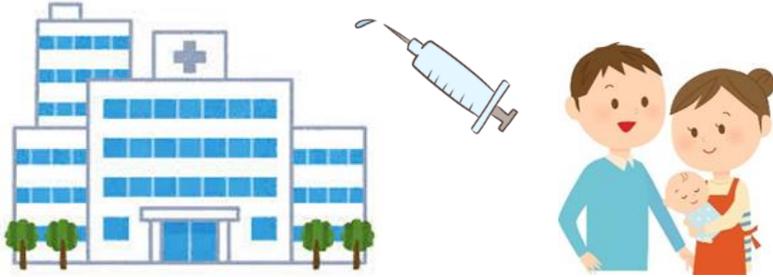
※ 令和4年3月31日時点の年齢で判定



<おたふくかぜ任意予防接種費用助成>

【目的・効果】

予防接種費用の助成を行うことにより、おたふくかぜの発症及びまん延を防ぎ、重篤な合併症（高度難聴）を予防します。



【事業概要】

●対象者

古賀市に住民票がある1歳以上就学前までの幼児。ただし、おたふくかぜにかかったことがある幼児は除く。

●助成金額

3,000円を上限に助成（1人1回のみ）

●接種場所

市内の指定医療機関

＊不妊に悩む家庭への経済的支援＊

妊娠期保健事業費【新規】

予算額：50,922千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－②	4款1項6目	13 妊娠期保健事業費	156	子育て支援課

＜特定不妊治療費助成事業＞

【対象者】

「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業※」の助成の決定を受けている夫婦等で、以下の項目に当てはまる人

- ・1年以上継続して古賀市に住民登録のある人
- ・市税の滞納がない人

※「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成対象：

特定不妊治療指定医療機関において、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を行った人、及び特定不妊治療に至る一環として男性不妊治療を行った人。

【目的】

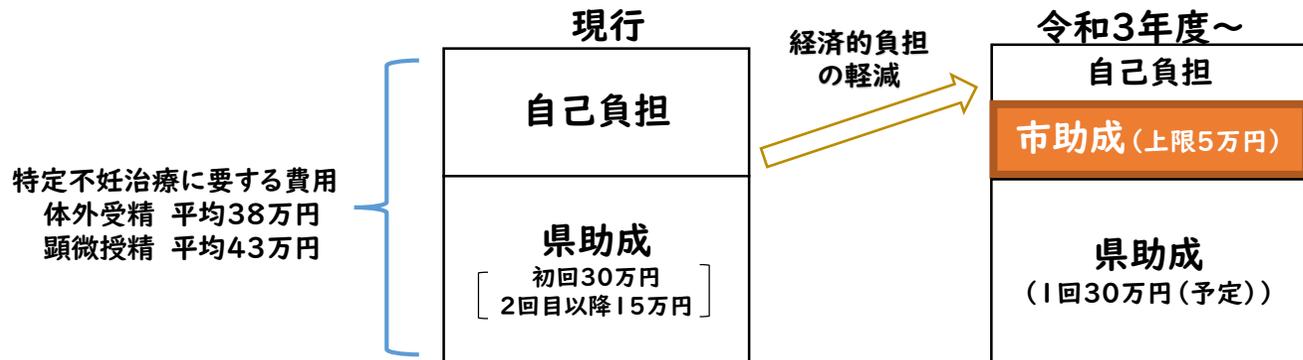
高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成することで、不妊に悩む夫婦等の経済的負担の軽減を図ります。

【事業概要】

子どもを産み育てたいという方々の気持ちに寄り添い、体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担を感じている夫婦等に対し、費用の一部を助成することにより、特定不妊治療を受けやすくし、不妊の悩みに対する支援の一助とします。

【助成金額】

「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業※」により、特定不妊治療費に係る助成の対象となった治療費のうち、県助成金の額を控除した額とし、5万円を上限とします。



＊ 4Rの推進＊

循環型社会形成推進事業費

予算額：11,450千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－⑮	4款2項1目	14 循環型社会形成推進事業費	160	環境課

【目的】

循環型社会の形成に資するため、4Rを推進します。



【令和3年度主な事業内容】

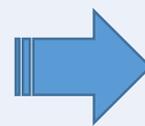
循環型社会の形成を推進するため、環境負荷低減意識の向上とごみの減量・再資源化に取り組みます。

■ **プラスチックごみ削減**や**食品ロス削減**に取り組みます。

- ★ごみ減量の基本となる分別方法や環境負荷低減方法などについて**啓発、情報提供**を行います。
- ★サルベージパーティ（残り物食材がおいしく変身）やダンボールコンポスト講座（生ごみが肥料に変身）を開催します。

■ **市内小中学校や市民が集うイベント等で「雑がみ回収袋」**を活用した啓発を行います。

- ★**4Rの取組**や**雑がみ回収方法**などを掲載した紙袋を作成し、環境負荷低減意識が向上するよう啓発を継続的に行います。併せて、古紙の回収促進を図ります。



特設分別収集会場の様子

- **特設分別収集会場**を令和3年度も**継続して開設**します。
- **地域別分別収集の世話人の方や地域の役員の方**を対象として「**分別収集困りごと講座**」を実施します。



- ★日頃疑問に思う分別方法や**間違いやすいポイント**、問い合わせの多い資源ごみ等について、市役所特設分別収集会場を使って、実際に作業を見ていただきながら環境課職員が解説し、疑問に答えます。

＊災害に強くユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な施設の整備＊

汚泥再生処理センター整備事業費

予算額：171,187千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－⑯	4款2項3目	13 汚泥再生処理センター整備事業費	166	環境課

海津木苑は昭和58年度より供用開始し令和4年度で40年を迎えます。その間、施設整備等行って来ましたが、施設の老朽化が進行している状態です。そこで、新たにし尿・浄化槽汚泥及び有機汚泥（農業集落排水汚泥）を、広域的に安定した処理を行うとともに、循環型社会形成推進に寄与する新処理施設（汚泥再生処理センター）の建設工事をスタートします。



【期待される効果】

- ・市内から発生するし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の適正処理
- ・循環型社会形成推進に寄与
(脱水汚泥含水率:70%以下)
- ・古賀市、福津市のし尿等を広域的に処理することによる財政負担の軽減
- ・施設啓発の推進
- ・海津木苑周辺地域の活性化
(研修室の一般開放等)



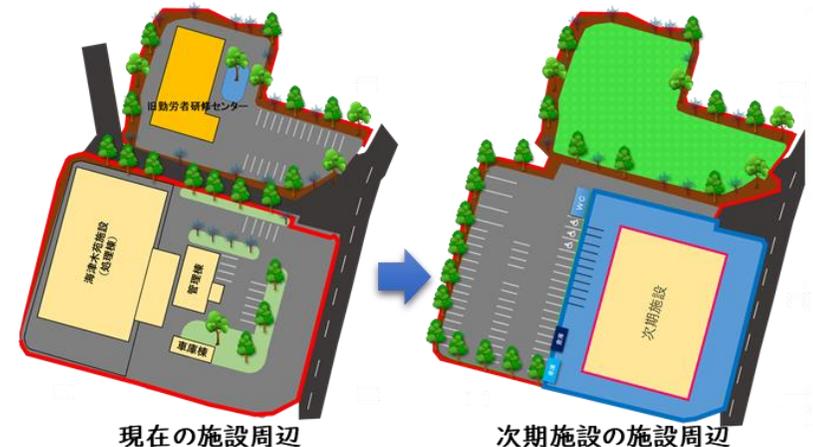
汚泥再生処理センターとは、従来のし尿処理施設の役割であるし尿・浄化槽汚泥の衛生処理のみならず、汚泥の有効利用（助燃剤化）が可能な再生・資源化設備を加え、循環型社会の形成に寄与する施設です。

昭和58年度～令和4年度
衛生処理施設
施設規模:67kℓ/日
〔内訳:古賀市67kℓ/日〕

工期:令和3年度～令和5年度

令和5年度～
再生・資源化施設
施設規模:52kℓ/日
〔内訳:古賀市27kℓ/日 + 福津市25kℓ/日〕

供用開始:令和5年度(予定)



現在の施設周辺

次期施設の施設周辺

* 再生可能な農地と担い手のマッチング *

遊休農地管理事業費【新規】

予算額：1,004千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-⑦	6款1項2目	13 遊休農地管理事業費	174	農林振興課

【事業概要】

本市農業委員会では、毎年市内全域の農地をパトロールし、荒廃農地の区分けを実施。通常行うA分類（原野化）、B分類（山林化）に加え、優良農地に再生可能な農地を**ゴールド区分と独自に**設定。ゴールド区分と設定した農地を農業委員会のあっせんにより**再生利用する農業者**に対して**10a当たり5万円**を交付。

【対象農地】 ゴールド区分農地（R2）→ 1.05ha
 ※10a当たり5万円×10件（1ha分）= **50万円**

【事業の目的・効果】

①農地確保をめざす農業者と遊休農地解消のマッチング

本市の農業の担い手となる新規就農希望者や規模拡大希望農家に対し、本市農業委員会がゴールド区分と設定した農地を紹介し、農地の再生とその後の営農補助を行う。

（現在、農地が確保できないため待機中の就農希望者 5名）

②農地の最適化による農業集落の活性化

地域の代表である農業委員が主体的に地域内の遊休農地の流動化・最適化を推進することにより集落を活性化。

【農地の区分と対処方法】

A分類 16.5ha

抜根、整地、客土等により再生することで、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地。

➡ 所有者への利用意向調査を実施



B分類 25.9ha

森林の様相を呈しているなど農地に復元するため物理的な条件整備が著しく解消が困難なもの。

➡ 非農地判定により山林等の他地目に変更、非農地化



ゴールド区分 1.0ha

区画や形状、立地など**営農に適した農地**であるが、農業者の高齢化等により遊休化している農地。水稲には向いていないが、施設園芸等には利用可能な農地など。

➡ 特に再生をめざす農地として本市農業委員会が担い手へあっせんを推進



クラウドファンディングを活用した女性農業者支援

女性農業者支援事業費【新規】

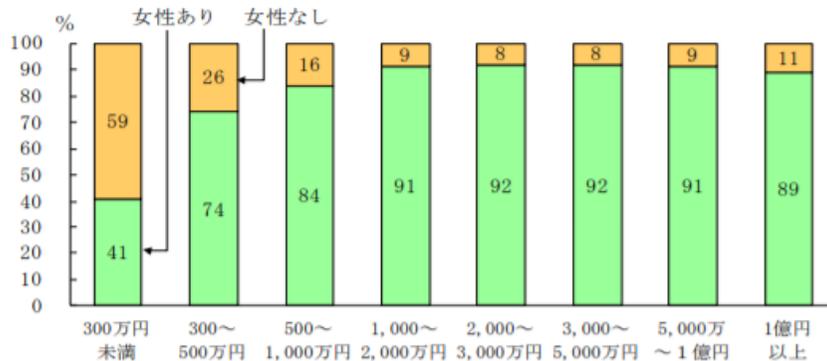
予算額：392千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-⑧	6款1項3目	18 女性農業者支援事業費	176	農林振興課

現状

■女性の基幹的従事者のいる経営体は、販売金額が大きい傾向

女性の基幹的農業従事者の有無別 農産物販売金額規模別農家数割合

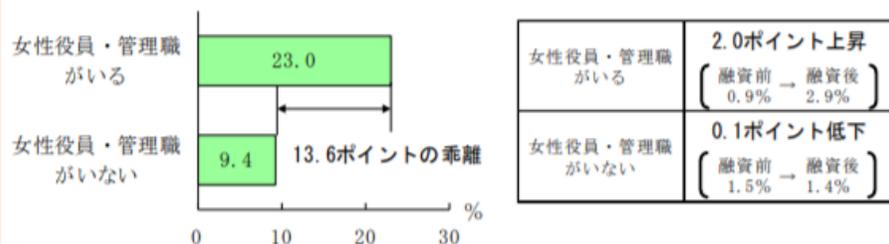


(備考)農林水産省「2010年世界農林業センサス(組替集計)」による。

■女性役員・管理職がいる経営は、売上や収益力が向上する傾向

融資後3年間の売上高増加率

融資後3年間の売上高経常利益率の推移



(備考)1. 株式会社日本政策金融公庫「農業経営の現場での女性活躍状況調査」(平成25年1月)による。
2. 調査対象は、日本公庫融資先のうち6次産業化・大規模経営に取り組む農業者。

【目的】「おこづかい」から「収入」へ

農業を成長産業化するために、女性農業者が能力を最大限にいかし活躍できる環境の整備を支援。

- ・女性農業者の経営確立のために行うビニールハウス、農産加工所等の整備に対し、補助金を交付。
- ・本市女性農業者推進協議会等との連携により取組をPRし、次世代の女性農業者のリーダーの育成を図る。

【事業概要】

クラウドファンディングを通じて
資金を調達、補助金交付



- ①資金の確保
- ②独自の販売先の確保
(ふるさと納税などを通じたファン獲得)
- ③女性農業者の取組のPR

【対象】1経営体(下記の要件を満たすもの)

- ・本市内在住で本市女性農業者推進協議会が推薦
- ・販売目的で農業・農産加工を行うこと
(所得目標250万円)



クラウドファンディングを活用した新規就農者支援

農業者育成事業費【新規】

予算額：12,015千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-⑧	6款1項3目	19 農業者育成事業費	178	農林振興課

【新規就農者がぶつかる壁】

- ①**資金**・・・自己資金の平均額 232万円
1年目に必要となった額 569万円
※新規就農支援センター調べ
- ②**販売先**・・・当初は広い農地の確保が困難なため、JA、市場出荷等だけでなく高価格帯で取引される**独自の販路も必要。**
- ③**地域の支援**・・・農地の確保、集落の慣行、技術的アドバイス、情報の提供 など

【事業概要】

CFを通じて、支援に対する資金を調達。補助金交付

【対象】 1 経営体（下記の要件を満たすもの）

本市において先進的な取組（新特産品の開発、スマート農業観光農園の開園、SDGs関連の取組等）を行う就農直後（経営開始5年以内）の農業者。

※複数の応募があった場合は、有識者等による審査にて選定。

【目的】 5年後の古賀の農業を変える若者たちを応援

新規就農者による先進的な取組についてCF（クラウドファンディング）の手法により支援

- ①**資金の確保**
- ②**独自の販売先の確保**
(ふるさと納税などを通じたファン獲得)
- ③**地域連携で取組をPR**（市内団体、農業組織、大学等）
➔知ってもらうことにより地域支援の輪の拡大



＊地域おこし協力隊の活用（商工業活性化タイプ）＊

商工業活性化事業費【新規】

予算額：10,159千円

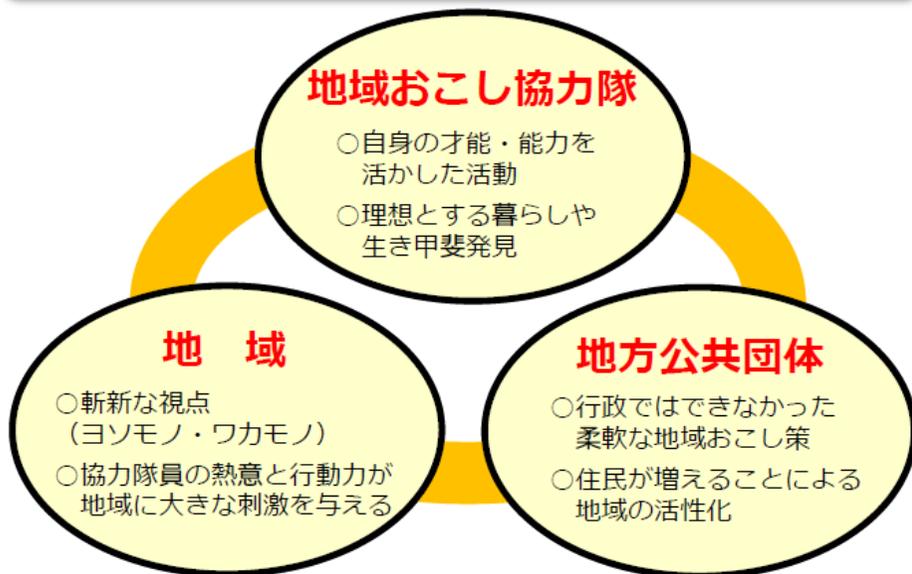
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-③	7款1項2目	12 商工業活性化事業費	188	商工政策課

【制度概要】

地域おこし協力隊は、三大都市圏等から住民票を異動し生活の拠点を移した者を自治体が「地域おこし協力隊員」として採用する制度であり、隊員は1年以上3年以内の期間居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図るものです。

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



【対象者】

本市へ移住し、地域内で創業や地元企業での就職をめざす者。

【業務内容】

- ・商工業事業者のニーズに耳を傾け関係機関へつなげる。
- ・イベント等の企画提案や派遣を行う。
- ・JR古賀駅西口エリアの活性化事業について、積極的に地元協議に参加し、まちづくり団体立ち上げに向け、事業受託事業者と共に支援を行う。
- ・自らは創業に向け準備を行いながら、地域との関係を構築する。

【任用期間】

令和3年度に募集を開始し、任用期間は最大3年間。

＊ 個人事業主や中小企業の創業等に対する補助 ＊

中小企業支援事業費【新規】

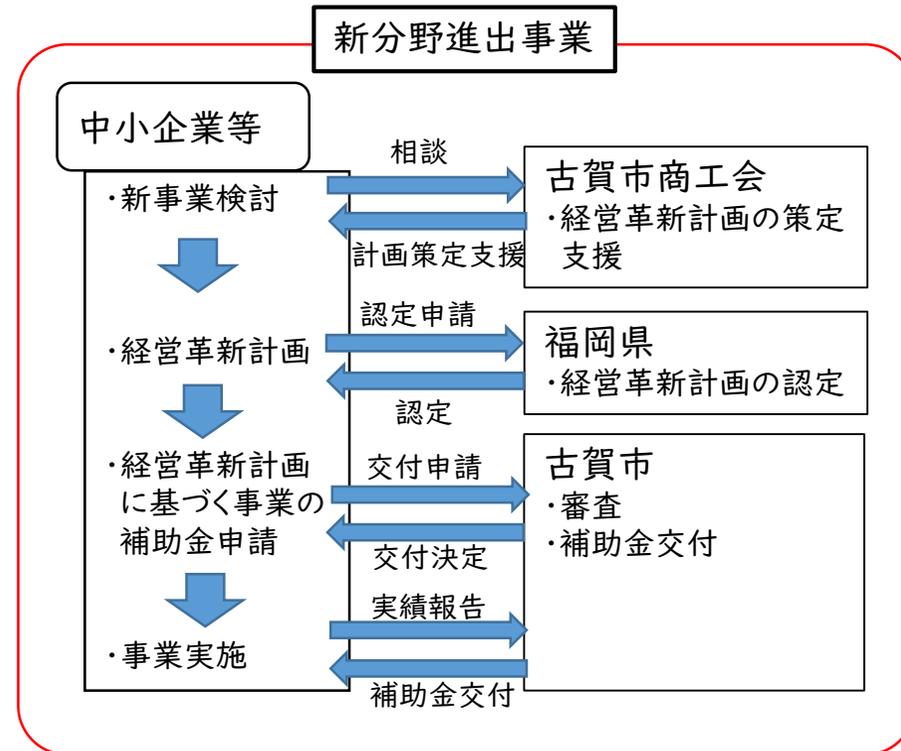
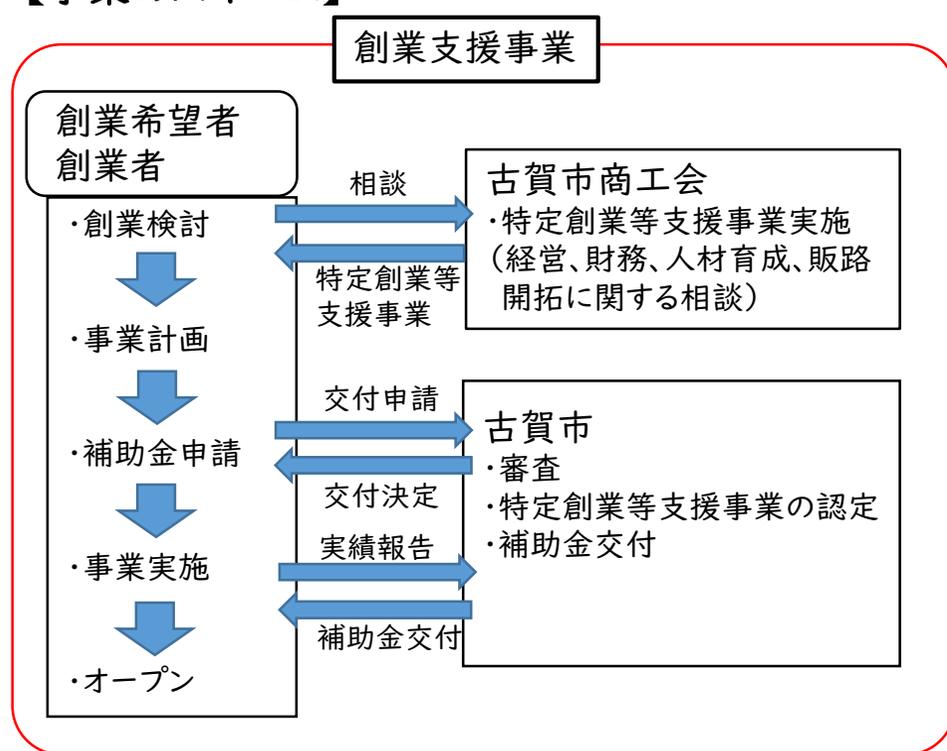
予算額：50,300千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-⑥	7款1項2目	13 中小企業支援事業費	190	商工政策課

【事業の目的と内容】

- ・市内で創業を予定又は創業して間もない中小企業等に対し、事業に必要な経費の一部を補助することにより、地域の活性化及び雇用の確保を図ります。
- ・経済的環境の変化に対応するため、新たな取組にチャレンジする中小企業等に対し、新規事業に必要な経費の一部を補助することにより、中小企業等の経営革新及び異分野への進出を促進し、経営強化を図ります。

【事業のスキーム】



*** 企業誘致の促進 ***

企業誘致促進事業費

予算額：1,793千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
I-④	7款1項2目	17 企業誘致促進事業費	190	商工政策課

【事業の目的と内容】

- ・古賀市は、都市近郊で抜群の交通アクセスを誇り、製造業を中心として多くの企業の皆さまに立地していただいております。強い工業力が特色となっています。
- ・今後も、企業の進出を促すため、「産業力強化に向けた戦略的な都市づくり推進本部」による市内の連携、企業訪問活動、企業立地促進条例による支援制度などにより、引き続き産業力強化や企業誘致促進に取り組めます。

産業力強化に向けた
戦略的な都市づくり
推進本部
(市内の連携)



企業訪問活動
(ガイドブックを活用し
市内外の企業にPR)



企業立地促進条例
による支援制度

- (指定地域での立地に対し)
- ・固定資産税の課税免除
 - ・雇用奨励金の交付
 - ・本社等立地交付金の交付



* JR古賀駅西口エリアの本質的な活性化*

ローカルイノベーション促進事業費

予算額：32,820千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-②	7款1項2目	18 ローカルイノベーション促進事業費	192	商工政策課

【事業の目的と内容】

- ・JR古賀駅西口エリアは、東口エリアとともに市の玄関口であり、商業地や住宅地としても利用価値が高く、中心市街地として積極的に活性化を図る必要があります。
- ・西口エリアの活性化の手段としては、市内外からまちの賑わいの創出に意欲的な市民や民間団体を募り、多様な専門家の知見も活用しながら、西口エリアの将来像を作成し、市民等が主体となった持続的・発展的な賑わいの創出を図ります。

【事業のスキーム】

①活性化ビジョンの作成

- 市民、関係者などから組織されたチームが中心となり、西口エリアの将来像を描く活性化ビジョンを作成

②活性化ビジョンの実行のための準備

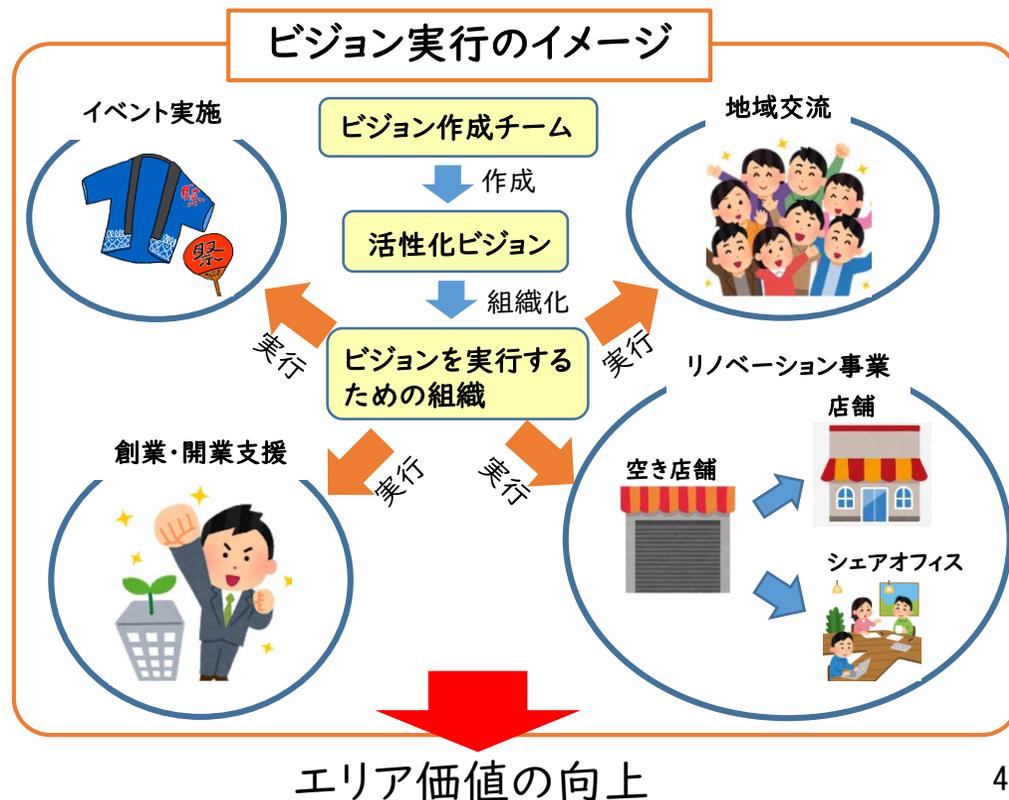
- ビジョンを実行するために必要なまちづくりを担う組織づくり
- まちづくり団体などの活動拠点づくり(リノベーション)

③活性化ビジョンの実行

- イベントの企画、情報発信など
- 西口エリアへの新規出店、進出・活動しようとする店舗、団体への支援

④持続的な活動のための仕組みづくり

- 活動を持続させるための収益事業展開
- 東口エリアの開発に合わせた中心市街地活性化の取組



＊地域おこし協力隊の活用（観光振興タイプ）＊

観光振興事業費【新規】

予算額：8,103千円

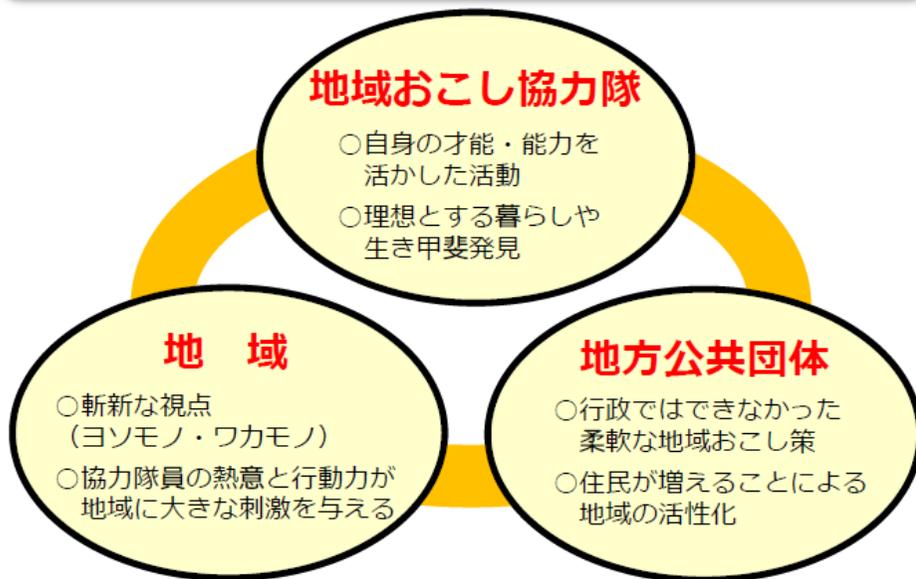
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-③	7款1項3目	12 観光振興事業費	192	商工政策課

【制度概要】

地域おこし協力隊は、三大都市圏等から住民票を異動し生活の拠点を移した者を自治体が「地域おこし協力隊員」として採用する制度であり、隊員は1年以上3年以内の期間居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図るものです。

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



【対象者】

本市へ移住し、地域内で創業や地元企業での就職をめざす者。

【業務内容】

- ・観光資源の発掘や余所者視点ならではの気づき・発見を行う。
- ・市や市観光協会のガイドマップやホームページの作成支援を行う。
- ・特産品等の開発支援や提案を行う。
- ・イベント等の企画提案や派遣を行う。
- ・自らは創業に向け準備を行いながら、地域との関係を構築する。

【任用期間】

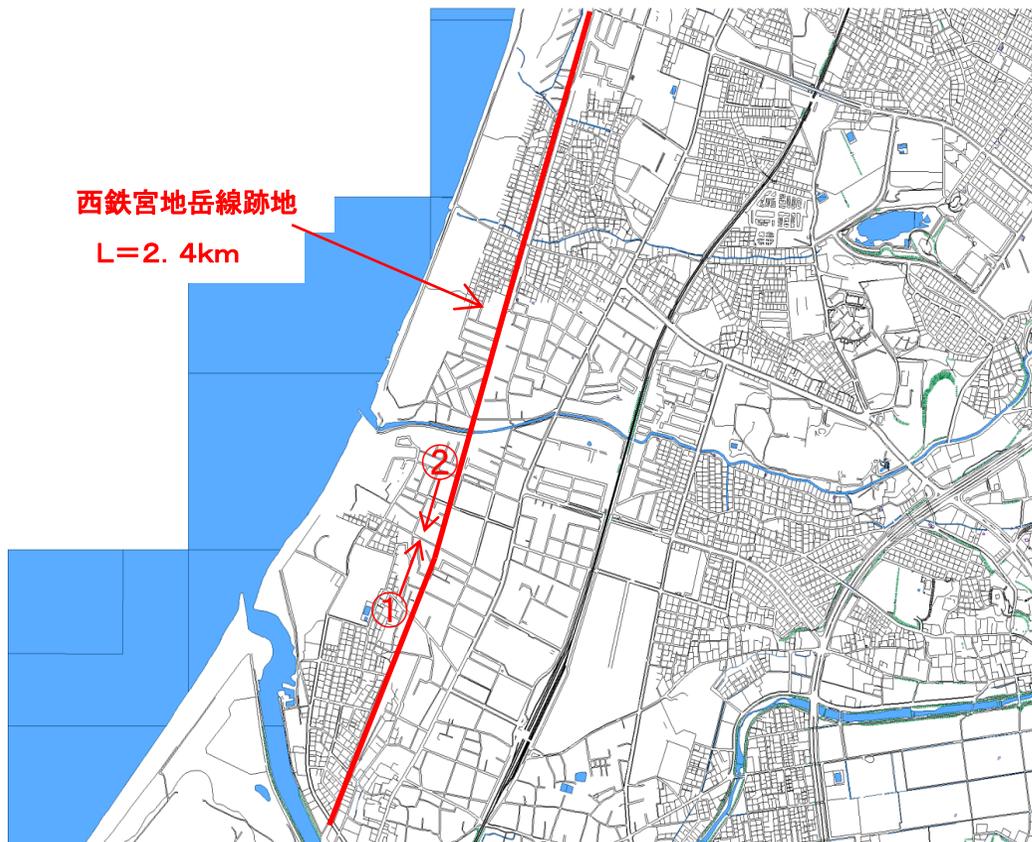
令和3年度に募集を開始し、任用期間は最大3年間。

＊西鉄宮地岳線跡地利用＊

西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業費

予算額：37,981千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-②	8款2項3目	14 西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業費	198	建設課



①現況写真



整備イメージ図



②現況写真



整備イメージ図



※整備イメージ図はあくまでイメージです。
詳細については設計時に、地元と協議しながら進めます。

【事業概要】

- ・目的 生活道路に流入する通過交通の抑制や防災、交通アクセス機能など生活環境の向上のため、西鉄宮地岳線跡地を歩行者に配慮して計画的に整備します。
- ・整備延長 L=2.4km ・事業期間 H29~R12

* JR古賀駅周辺のまちづくり *

古賀駅周辺整備事業費

予算額：33,686千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-①	8款4項1目	18 古賀駅周辺整備事業費	204	都市整備課

【事業の目的・内容】

JR古賀駅東口周辺のまちづくりについて、居心地が良く歩きたくなる空間形成をめざし、公共インフラの機能・デザインから、商機能や住環境など民間開発の適切な配置・誘導方法までを検討する。さらに、空間形成の検討内容をベースに、めざすべきまちづくりに資するルール等を取りまとめたガイドラインの策定、それらに必要な都市計画決定を令和3年度及び令和4年度に行うものである。



▲JR古賀駅東口周辺整備により期待される波及イメージ

【整備イメージ】

古賀駅とリーパスプラザをシンボルロードで繋ぎ、計画的に都市機能を集積・配置することで、シンボルロード周辺を回遊したり、滞留できる空間の創出をめざす。

【今後のスケジュール】

- 令和3年度 JR古賀駅東口周辺地区における公共インフラの機能・デザイン検討及び民間開発の適切な配置・誘導の検討
都市計画変更の手続き(都市計画道路、駅前広場)
- 令和4年度 都市計画変更の手続き(公園、用途地域・地区計画)



▲JR古賀駅東口周辺整備の将来イメージパース

＊災害に強い地域づくりの推進＊

災害対策事業費【新規】

予算額：12,279千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－⑩・Ⅲ－⑫	9款1項4目	12 災害対策事業費	216	総務課

避難所の環境を整えます

【課題】

- ・ 防災意識の高まりなどによる避難所への避難者の増加に伴い
→ 避難所での新型コロナウイルスの感染拡大の懸念
→ 避難所でのプライバシーや快適性の確保が困難
- ・ 新型コロナウイルス感染症など感染症対策を講じた避難所の開設事務が複雑化

【事業の目的と内容】

避難所の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策などとして間仕切りの購入

【期待される効果】

- ・ 避難所での新型コロナウイルス感染症等の拡大を防止できる。
- ・ プライバシーや快適性に配慮した避難所運営ができる。
- ・ 迅速な避難所の開設ができる。

これらの効果により、市民の躊躇ない避難行動にも寄与できる。

避難所等への避難者が増加し、避難所等での感染症対策やプライバシー、快適性の確保が困難



避難所にパーティション（間仕切り）を備蓄し、
・ 感染症の拡大を防止
・ プライバシーや快適性を確保
・ 避難所を迅速に開設

風水害適応リテラシーの獲得を推進します

【課題】

高い頻度で発生が懸念される風水害に対し、風水害適応リテラシー（風水害発生時に自身と地域住民の安全を確保するための適切な判断や行動がとれる知識）を獲得することが必要

【事業の目的と内容】

風水害適応リテラシーのある市民を増やすために、風水害対応に関して、ゲーム性があり、楽しみながら防災を学べる地域人材育成プログラム体験会を開催し、将来的なプログラムの展開に向けたファシリテーターを養成

【期待される効果】

- ・ 地域人材育成プログラムの展開に向けたファシリテーターを養成することで、より多くの市民に風水害適応リテラシー獲得の機会を提供できる。
- ・ ゲーム性があるプログラムを用いることで、世代を問わず、楽しみながら防災を学べる。特に若年層を対象とした防災教育の教材を提供できる。

【楽しめるプログラム】
ゲーム性があり、楽しみながら防災を学べるプログラムを使用



車が水没、隙間から水がどんどん...

ライフポイント -50

強風にあおられバランスを崩す

ライフポイント -10

避難所が密に。感染症の危険も

ライフポイント -10

※感染予防グッズを持っていない場合は



【ファシリテーター養成】
ファシリテーターを養成することで、より多くの市民に風水害適応リテラシー獲得の機会を提供

＊SSWによる児童生徒支援＊

児童生徒生活環境改善事業費

予算額：3,477千円

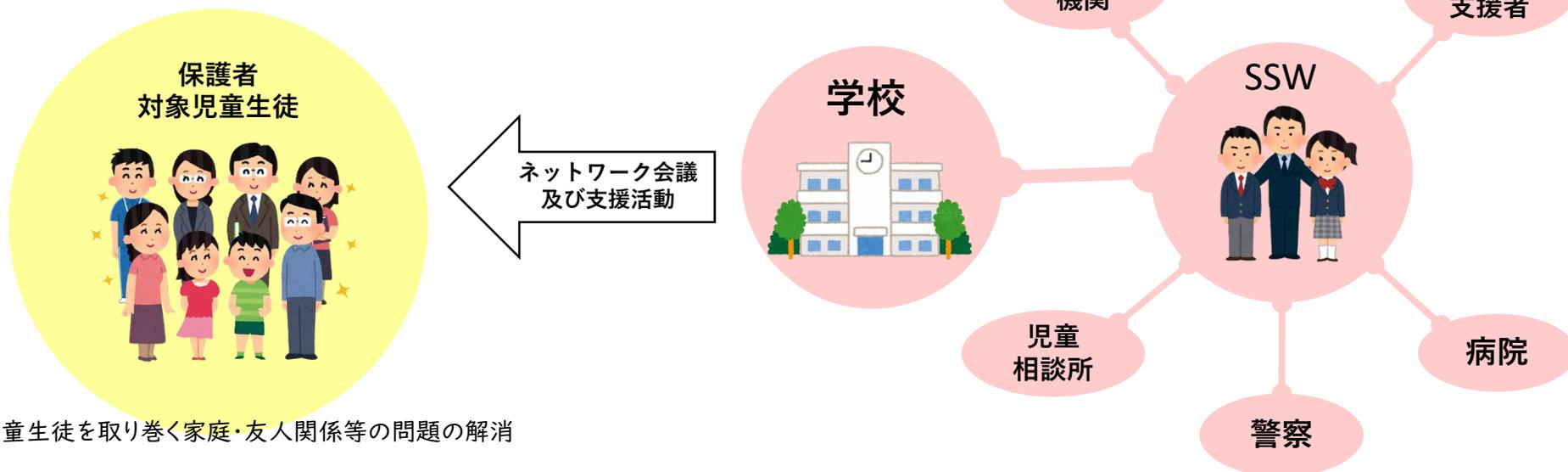
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑦	10款1項2目	18 児童生徒生活環境改善事業費	224	学校教育課

【事業目的・内容】

児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為・非行等の問題行動等の解決や改善に向け、背景にある家庭内の問題（児童虐待や育児放棄等）や友人関係のトラブル等に着目し、児童生徒の福祉等に関して専門的な知識及び経験を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）をニーズのある小中学校に派遣し、それぞれの環境に働きかけを行うことで児童生徒にかかる負担の軽減を図ります。

また、SSWが中心になって関係機関とネットワークを構築することで、チームによる支援が可能となります。

【スクールソーシャルワーカー（SSW）の取組】



児童生徒を取り巻く家庭・友人関係等の問題の解消

＊個に応じた教育支援体制の充実＊

特別支援教育事業費

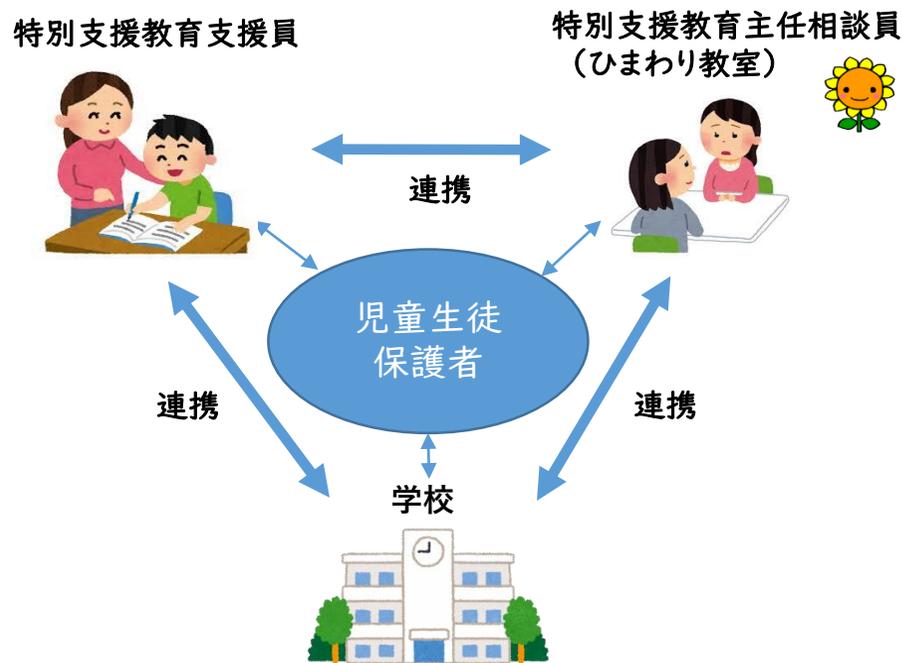
予算額：9,603千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑦	10款1項3目	12 特別支援教育事業費	224	学校教育課

【事業目的・内容】

特別な教育的支援を要する児童生徒は年々増加しており、個に応じた指導及び支援の一層の充実が必要になっています。

特別支援教育支援員を各小中学校に配置し、特別支援教育主任相談員が巡回することで、児童生徒の個に応じた支援の充実を図ります。



＊不登校等の児童生徒支援＊

教育支援センター事業費

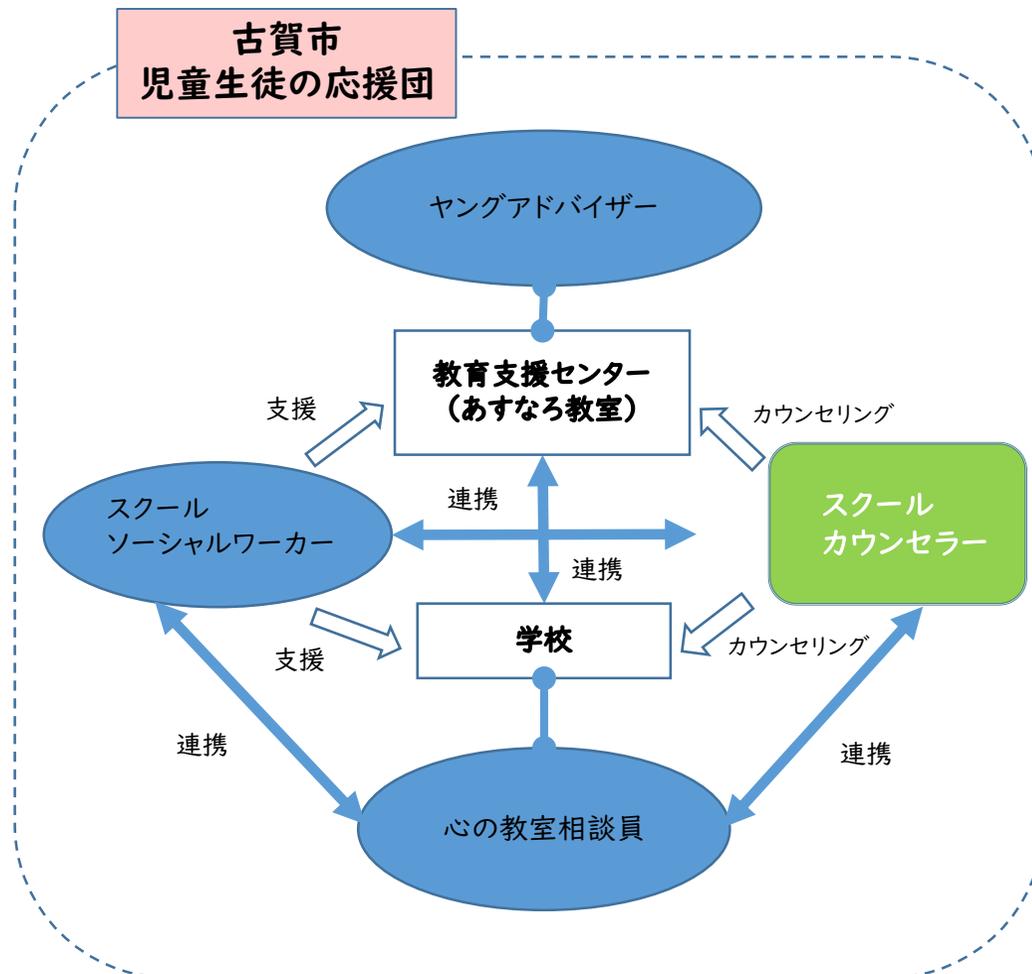
予算額：1,991千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑦	10款1項3目	15 教育支援センター事業費	226	学校教育課

【事業目的・内容】

不登校及び不登校傾向のある児童生徒は、社会情勢及び取り巻く環境の変化により、心理的又は情緒的要因により登校できない状況にあることも多いため、教育支援センター（あすなる教室）においてスクールカウンセラー（SC）による年間10回のカウンセリングを実施し、指導員、ヤングアドバイザー、学校関係者、保護者と連携しながら、児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。

また、小中学校におけるカウンセリングの要望が多いことから、各学校（小学校優先）にSCを派遣し、巡回相談において早い段階からの支援・助言を行うことにより不登校の未然防止を図ります。



外国語教育促進事業費

予算額：6,141千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑦	10款1項4目	12 外国語教育促進事業費	228	学校教育課

【目的】

多文化共生社会の実現を見据え、外国語指導助手(ALT)を活用した外国語授業を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を養い、また異文化に触れることで、国際化への関心を高めます。

【事業概要】

外国語指導助手(ALT)3名を各小中学校に派遣し、外国語教育を実施することで、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を養うとともに異文化を尊重する姿勢や異なる習慣・文化をもつ人々と共に生きていく力を育成するための教育の充実を図ります。

ALTとのチームティーチング (Team-teaching with ALT)

T2 (ALT)



T1 (担任の先生)



＊心の教室相談員による児童支援＊

小学校心の相談事業費

予算額：2,900千円

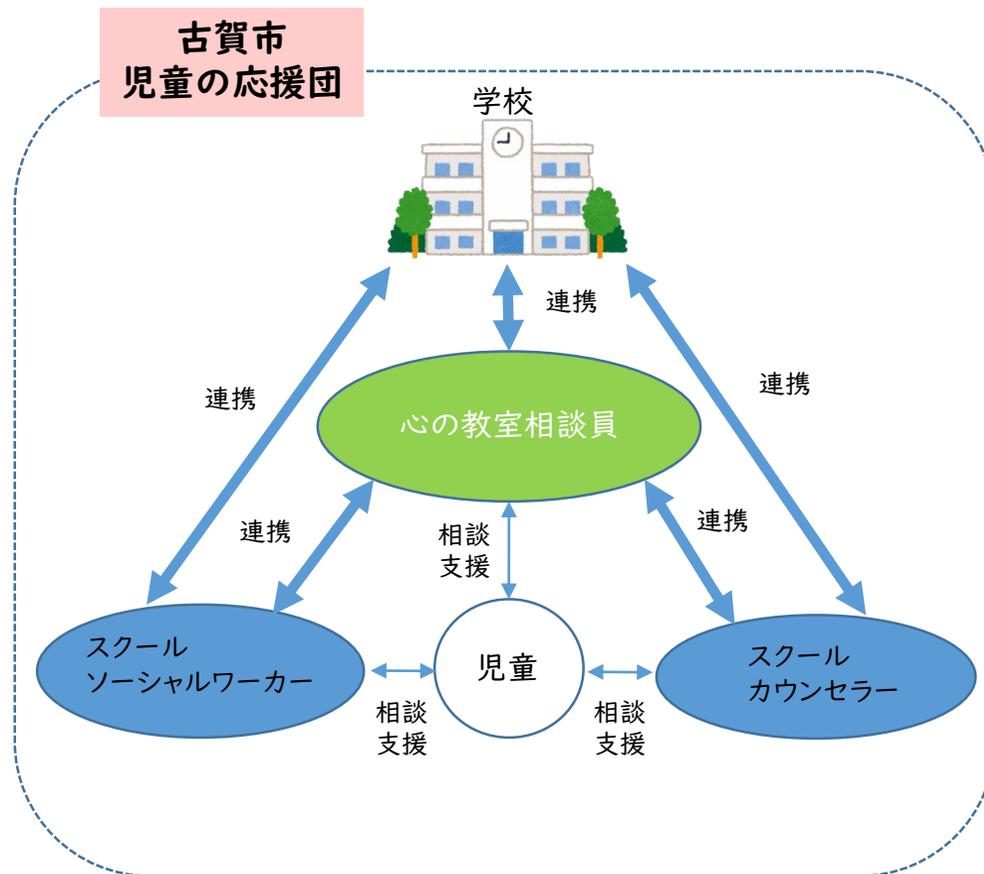
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑦	10款2項1目	14 小学校心の相談事業費	232	学校教育課

【目的】

様々な悩みや不安を抱え、それらを教職員や保護者に率直に話すことができず、ストレスをため込んでいる児童が、第三者的な存在である心の教室相談員に話を聞いてもらうことで様々な悩み、不安、ストレスの解消を図ります。

【事業概要】

心の教室相談員を身近に配置することで、児童が抱える様々な悩み、不安、ストレスの解消を図り、児童が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持つことができるようになります。また、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携することで、不登校やいじめ問題等の未然防止を図ります。



＊小学校教育支援員の配置＊

小学校学習環境づくり支援事業費

予算額：8千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑦	10款2項1目	17 小学校学習環境づくり支援事業費	234	学校教育課

【目的】

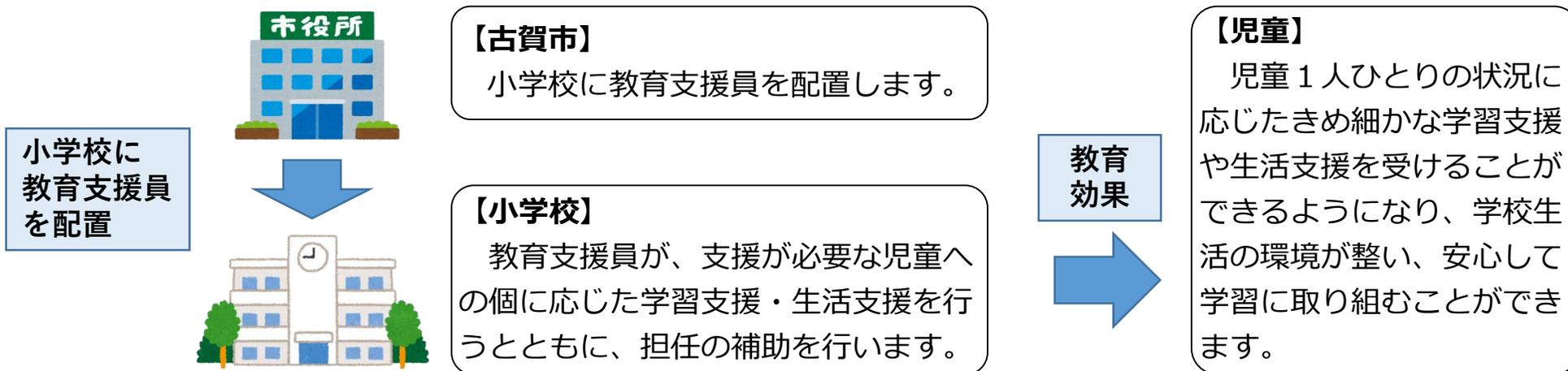
小学校教育支援員が、支援が必要な児童への個に応じた学習支援・生活支援を行ったり、担任の補助を行ったりすることで、すべての児童の学校生活の環境を整えるとともに、学級の健全化を図ります。

人件費：12,366千円
(人事秘書課予算)

【事業概要】

市内小学校に「小学校教育支援員」を配置します。小学校教育支援員が、支援が必要な児童への学習支援、生活支援を行ったり、担任の補助等を行ったりします。

【期待される効果】



【古賀市】

小学校に教育支援員を配置します。

【小学校】

教育支援員が、支援が必要な児童への個に応じた学習支援・生活支援を行うとともに、担任の補助を行います。

教育効果

【児童】

児童1人ひとりの状況に応じたきめ細かな学習支援や生活支援を受けることができるようになり、学校生活の環境が整い、安心して学習に取り組むことができます。

* 原則35人以下学級の実施に伴う人的配置 *

小学校少人数指導推進事業費

予算額：7千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑦	10款2項2目	15 小学校少人数指導推進事業費	234	学校教育課

【目的】

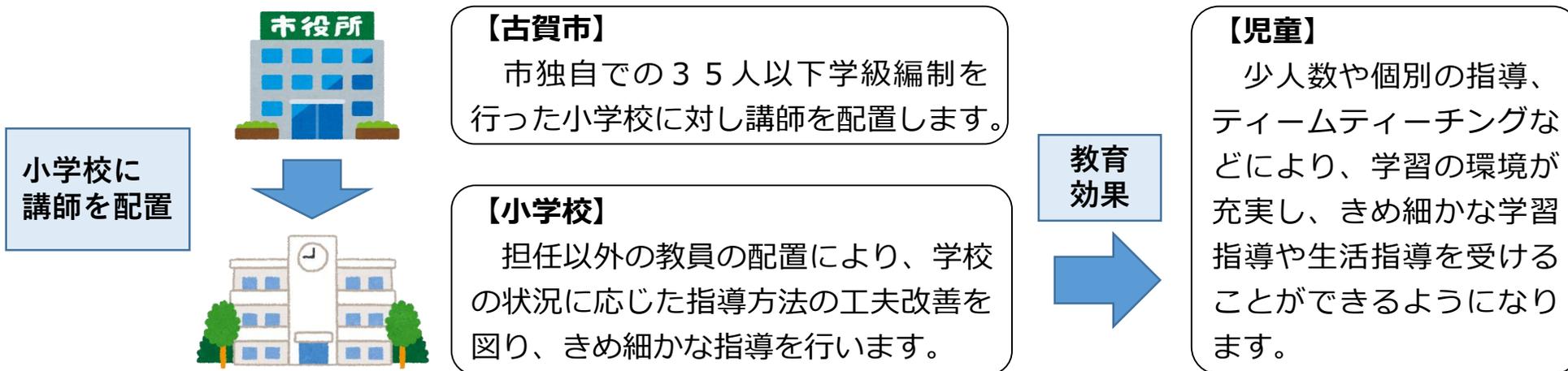
市内の小学校に講師を配置し、少人数指導等によるきめ細かな指導を行うことで、児童の学習環境や生活環境の充実を図ります。

人件費：36,763千円
(人事秘書課予算)

【事業概要】

市独自の35人以下学級の実施のために担任に充てた教員にかわり、市で配置した講師が少人数指導、個別指導、チームティーチング等のきめ細かな学習指導や生活指導を行います。

【期待される効果】



* 小学校におけるICT活用の推進 *

学校 I C T 化推進事業費

予算額：5,695千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑧	10款2項2目	16 学校 I C T 化推進事業費	236	学校教育課

【目的】

全ての児童に1人1台配備されたパソコン端末やその他の I C T 機器など、多様な子どもたち1人ひとりに個別最適化された学習環境を整備することで、Society5.0時代を生きる子どもたちが未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成します。

【事業概要】

各学校において、高速大容量の通信ネットワーク及び子どもたちが1人1台パソコン端末を使用できる環境が整備されたことから、I C T 機器を活用した教育を推進するとともに、子どもたちの I C T 活用能力を育成します。

【期待される効果】

これまでの教育実践の蓄積に加え I C T を活用することで、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をすることができるようになります。

これまでの
教育実践の蓄積



I C T



学習活動のより一層の充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

＊心の教室相談員による生徒支援＊

中学校心の相談事業費

予算額：1,088千円

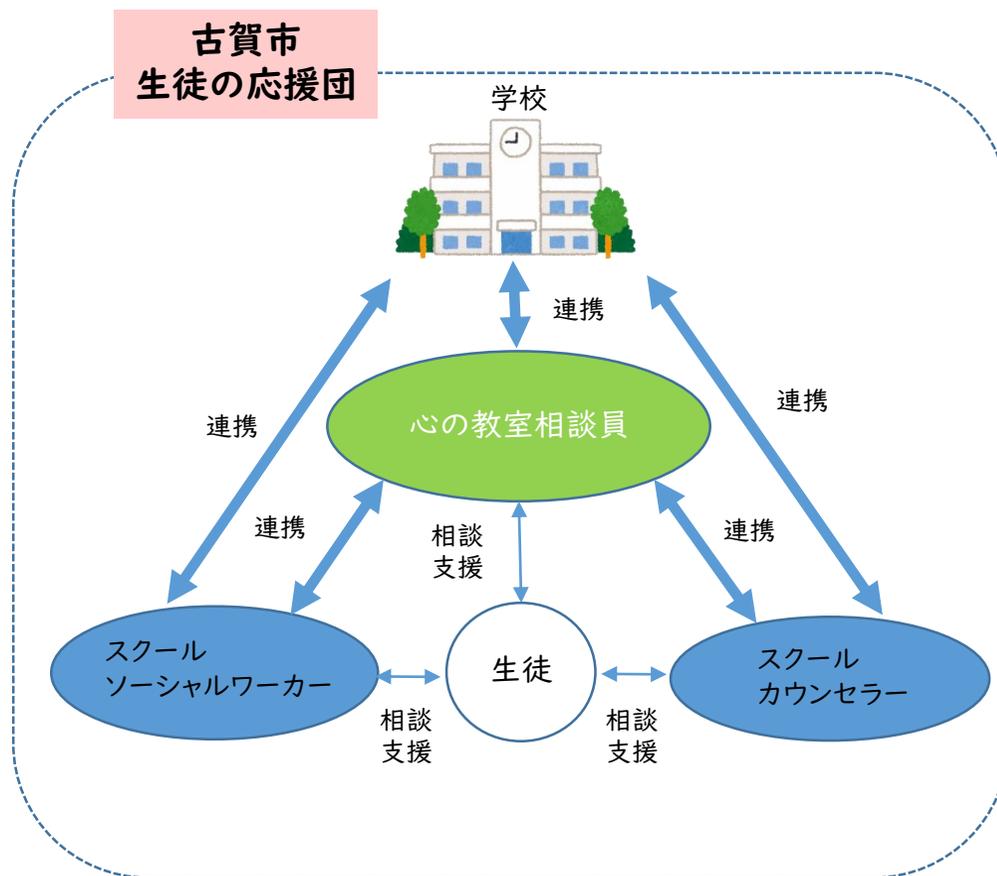
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑦	10款3項1目	14 中学校心の相談事業費	240	学校教育課

【目的】

様々な悩みや不安を抱え、それらを教職員や保護者に率直に話すことができず、ストレスをため込んでいる生徒が、第三者的な存在である心の教室相談員に話を聞いてもらうことで様々な悩み、不安、ストレスの解消を図ります。

【事業概要】

心の教室相談員を身近に配置することで、生徒が抱える様々な悩み、不安、ストレスの解消を図り、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持つことができます。また、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携することで、不登校やいじめ問題等の未然防止を図ります。



* 原則35人以下学級の実施に伴う人的配置 *

中学校少人数指導推進事業費

予算額：6千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑦	10款3項2目	16 中学校少人数指導推進事業費	242	学校教育課

【目的】

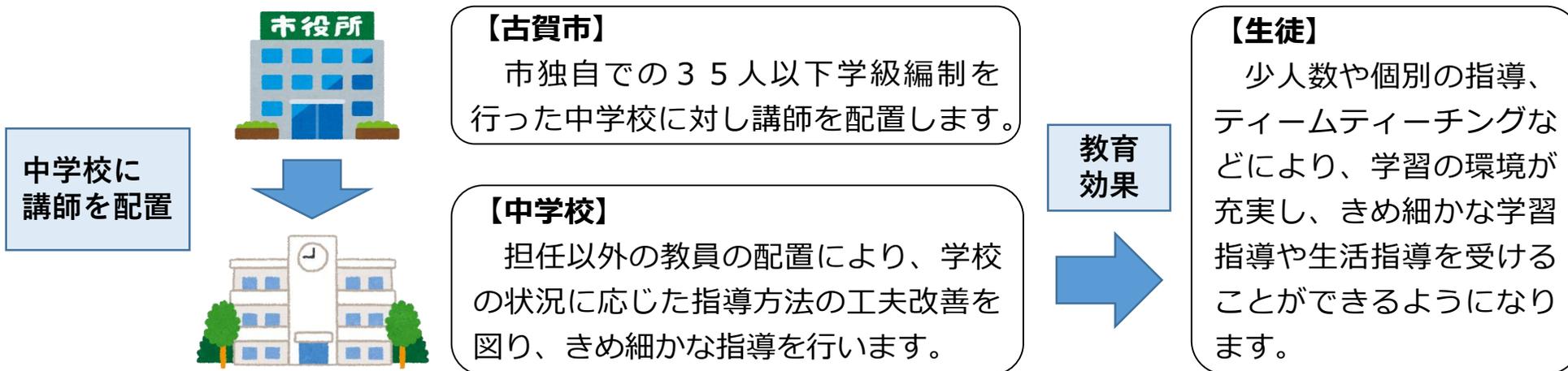
市内の中学校に講師を配置し、少人数指導等によるきめ細かな指導を行うことで、生徒の学習環境や生活環境の充実を図ります。

人件費：22,058千円
(人事秘書課予算)

【事業概要】

市独自での35人以下学級の実施のために担任に充てた教員にかわり、市で配置した講師が少人数指導、個別指導、チームティーチング等のきめ細かな学習指導や生活指導を行います。

【期待される効果】



＊ 中学校におけるICT活用の推進 ＊

学校 I C T 化推進事業費

予算額：5,877千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑧	10款3項2目	17 学校 I C T 化推進事業費	242	学校教育課

【目的】

全ての生徒に1人1台配備されたパソコン端末やその他の I C T 機器など、多様な子どもたち1人ひとりに個別最適化された学習環境を整備することで、Society5.0時代を生きる子どもたちが未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成します。また、中学校3年生については学習支援ソフトを利用できるようにすることで、生徒の主体的な家庭学習の支援を行います。

【事業概要】

各学校において、高速大容量の通信ネットワーク及び子どもたちが1人1台パソコン端末を使用できる環境が整備されたことから、I C T 機器を活用した教育を推進するとともに、子どもたちの I C T 活用能力を育成します。

中学校3年生については、学習支援ソフトを利用できる環境整備を継続します。生徒が家庭で学習支援ソフトを活用し、生徒1人ひとりがそれぞれの教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習を行います。

【期待される効果】

これまでの教育実践の蓄積に加え I C T を活用することで、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をすることができるようになります。また、中学校3年生については、家庭で学習支援ソフトを活用することで、主体的な家庭学習の支援につながります。

これまでの
教育実践の蓄積



I C T



学習活動のより一層の充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

* 古賀北中学校のトイレ改修を含めた大規模改造の実施 *

中学校大規模改造事業費

予算額：435,200千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑨	10款3項3目	12 中学校大規模改造事業費	242	教育総務課

【目的・事業内容】

- 1981(S56)年建築以来 4度の増築を経た古賀北中学校校舎において、「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の耐久性や学校環境の向上を目的に大規模改造工事を行うことにより、利用者の安全性や利便性等の確保を図ります。
- 教室棟(延床面積約4,254㎡)を対象に、「建築工事(外部:屋上防水、外壁改修、内部:天井・壁塗装、建具・家具・床改修等)」「電気・機械設備工事(電灯LED・コンセント改修、放送・消防設備改修、給水ポンプ・水槽類改修、トイレ全面改修等)」を実施します。

【整備ポイント】 ~ 機能的で使いやすく、地域に開かれた学校づくり ~

◆ 主体的な学び、特色ある教育の空間づくり

普通教室の内装を改修するほか、様々な学習に対応できるよう「特別支援学級」「教育支援教室(サポートルーム)」「学習室」等を整備します。

◆ 学校の中心にある生徒達の活動拠点づくり

昇降口横に、生徒会活動、部活動紹介、作品展示など、学年を越えての交流を促すスペースとして「生徒会室」「交流ロビー・ギャラリー」を整備します。

◆ 快適性、利便性の向上

「みんなのトイレ」の整備を含むトイレ全面改修(大便器洋式化・床乾式化等)を行うほか校舎全体の中で一部教室を再配置し、使い勝手のよい施設づくりを行います。

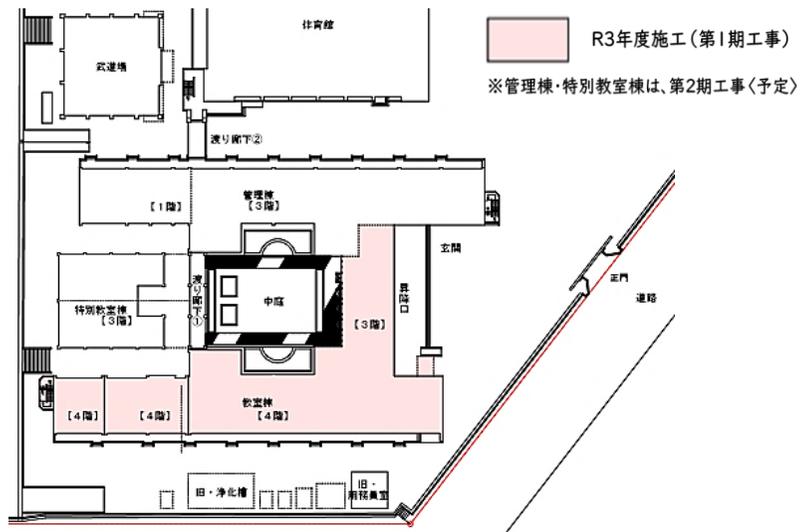
◆ 余裕教室を活用した「地域開放エリア(教室棟1階部)」の整備

安全性や学校運営に配慮しながらPTCAや子育てサロンなどの活動ができるよう「地域開放室」を3室整備し、施設の複合化を図ります。

◆ 新型コロナウイルス等感染症への対応

コロナ禍を安全・安心に過ごせるよう、手洗い場自動水栓の設置、抗菌機能のある床材の使用、照明スイッチの一部センサー化等を行います。

【対象建物】



※現場作業にあたって

- ・工期は、(夏休み期間を主とした)7月~11月末の約5か月間を予定。
- ・“学校運営を継続しながらの工事”となるため、運動場の一部などに「立入禁止エリア」を設置し、工事車両と学校関係者の動線を分離するなど安全を最優先し作業を行います。

*** 保育の受け皿の確保 ***

私立幼稚園運営支援事業費

予算額：262,178千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅱ-③	10款5項1目	12 私立幼稚園運営支援事業費	244	子育て支援課

< 保育園施設整備支援 >

【事業目的と概要】

保育定員の増員や老朽化対策等を目的として施設整備を行う私立保育園（認定こども園）に対して、費用の一部を補助することにより、保育の受け皿の確保を図ります。

【対象予定施設】

- ・ 花見光こども園
- ・ 久保保育園

【事業内容】

事業者に対して、施設整備に係る基準額の3/4相当額を補助金として交付する。

- ・ 補助割合：国1/2、市1/4
- ・ 事業者負担：1/4

※久保保育園は、令和4年度までの2力年で施設整備を行い、認定こども園へ移行予定。

< 花見光こども園 >

園児の快適な保育環境を維持するため、老朽化対策として園舎の大規模修繕を行います。



< 久保保育園 >

保育の受け皿の確保を図るため認定こども園移行に向けた園舎の整備に着手します。

＊多様な集団活動事業の利用支援＊

私立幼稚園家庭支援事業費【新規】

予算額：317,001千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑤	10款5項1目	13 私立幼稚園家庭支援事業費	244	子育て支援課

【事業目的】

幼児教育・保育の無償化の対象となっていない小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を行う施設を利用する際の利用料を助成することにより、保護者の経済的負担軽減を図ります。

1. 支援対象経費

幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、本事業の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料

2. 基準額

対象幼児1人当たり月額20,000円

ただし、利用する施設等の過去の3カ年の平均月額利用料が20,000円を下回る対象施設等を利用する幼児は、当該平均月額利用料

3. 給付方法

保護者に直接支給

4. 対象施設等の基準

職員、設備、非常時の対応、幼児の処遇等において国が定める基準

5. 補助割合

国：1/3、県：1/3、市：1/3



*** 多様な図書館サービスの提供 ***

図書館運営事業費

予算額：22,971千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-⑳	10款6項4目	12 図書館運営事業費	254	文化課

【目的】

利用者のニーズや地域の課題に応じた図書館サービスの提供

【事業概要】

図書館サービスの提供に必要な

- 設備の確保
- 図書館資料の収集
- 図書館資料の組織化（書誌データの整備）
- 貸出サービス（貸出・予約・複写サービス）
- 情報サービス（利用案内、資料検索システム）

利用者に対応したサービス（非来館者、高齢者、障がい者等）

電子図書館サービスの推進

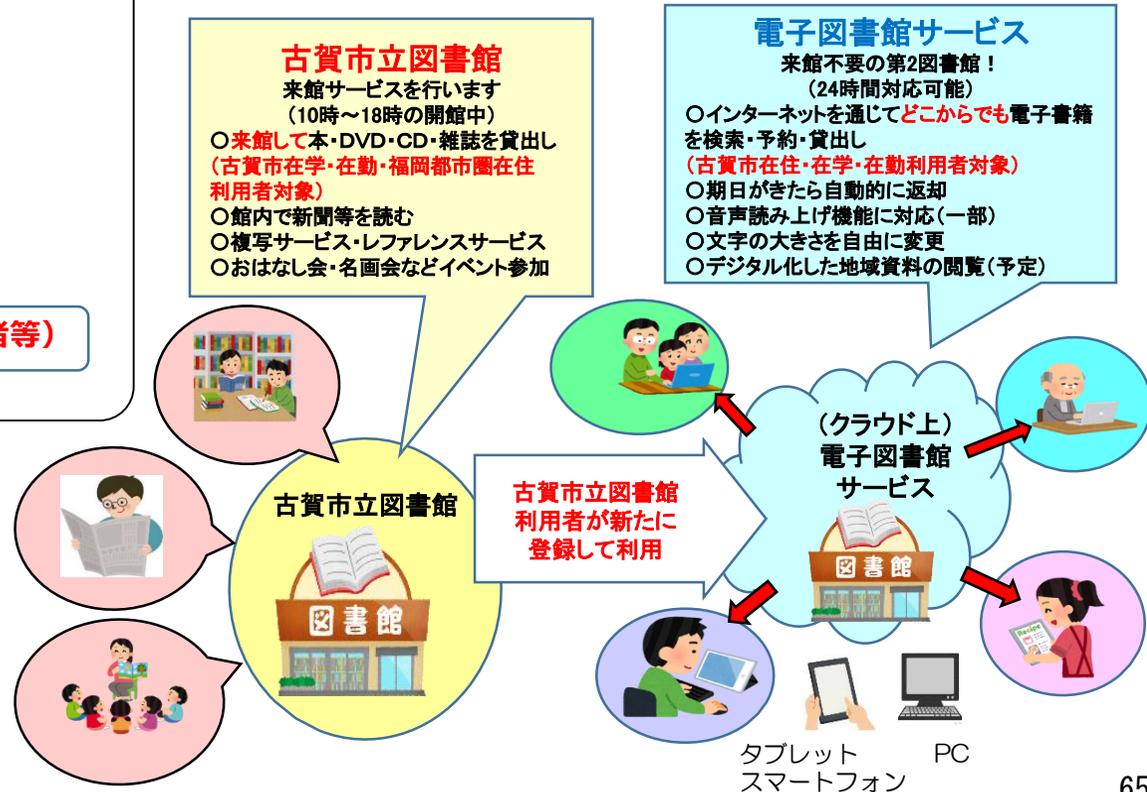
【新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組】

＜電子図書館サービス事業の主な予算＞

- ・ 電子図書館クラウド使用料 660千円
- ・ 電子図書 2,003千円

【期待される効果】

これまでの図書館サービスに加え、**いつでも・どこでも利用できる電子図書館サービス**を推進し、多様な図書館サービスを提供することで、より多くの市民の「知る自由」を保障し、市民の学びを支援することが期待できます。



＊ 船原古墳を古賀市の誇りに＊

文化財保護事業費

予算額：54,057千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－②	10款6項5目	13 文化財保護事業費	256	文化課

【目的】

船原古墳出土品を精密に調査・研究し、歴史的・学術的な価値づけを行い、国指定重要文化財（更に国宝）の指定をめざします。

また、船原古墳の魅力を市民はもちろん、全国にも発信し、国民の財産として共有化を図ります。

【事業概要】

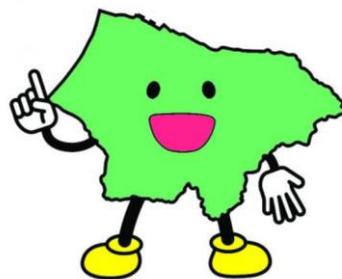
船原古墳出土品の整理作業及び調査・研究を行います。調査は令和8年度完了をめざして計画的に実施します。

また、調査経過や進展により明らかになった事実の公表等を様々な手法を用いて行うとともに、船原古墳の魅力を伝えるため普及・活用事業を行います。

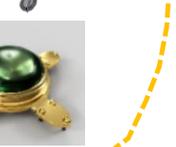
なお、船原古墳出土品については、令和9年度以降の国による重要文化財の指定をめざして各種事業を実施します。

【期待される効果】

国史跡船原古墳の知名度を高めることで、古賀市のイメージアップを図り、古賀市民としての誇りや郷土愛の醸成に寄与することが期待されます。



船原ブランドの活用



知名度アップそして誇りの醸成

＊「こが」のことがよくわかる郷土読本＊

歴史文化普及事業費【新規】

予算額：2,650千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-⑨	10款6項5目	14 歴史文化普及事業費	258	文化課

【目的】

古賀市の歴史や風土などについて、学習教材としても利用できるよう、平易な内容で郷土読本を作成します。また一般の方に読んでもらえるよう、本冊のみで、古賀市の今と昔がわかる内容とします。

【期待される効果】

『「こが」のことが知りたい』が分かる郷土読本を活用し、家庭や学校など目に触れる機会を増やすことで、郷土への理解が深まり、郷土愛の醸成に資することが期待されます。

【事業概要】

- ・資料の収集や調査。
- ・古賀市の歴史や風土等について学び、親しむことのできる郷土読本の作成。

郷土読本の構成要素



民話



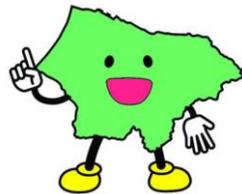
寺社



歴史・遺跡



郷土の景観



郷土愛の醸成



郷土読本の利用



学習教材



一般的な読み物

子どもの「生き抜く力」を伸ばす

通学合宿事業費

予算額：795千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑪	10款6項7目	14 通学合宿事業費	262	青少年育成課

【目的】

- ①子どもたちの協調性や自主性、豊かな心を育み、「生き抜く力」を伸ばします。
- ②「地域の子どもは地域で育てる」機運を醸成します。



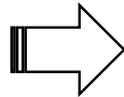
【事業概要】

参加する子どもたちが地域の人々の協力を得て、公民館などで一定期間（3～7日間）寝泊まりし、炊事や洗濯等自分たちの力で行い学校に通う生活体験活動です。



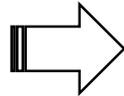
【期待される効果】

子ども



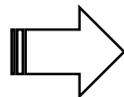
- ・協調性、自主性が身につくことで規則正しい生活ができるようになります。
- ・地域の人との関わりにより豊かな心が育まれます。

家庭



- ・子どもの成長を確認できます。
- ・子どもや地域、家庭と地域とのつながりについて考える機会になります。

地域住民



- ・「地域の子どもは地域で育てる」機運が高まることにより、「地域の活性化」につながります。

＊子どもの心を育む＊

青少年育成団体活動支援事業費

予算額：2,426千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ－⑪	10款6項7目	15 青少年育成団体活動支援事業費	262	青少年育成課

【目的】

- ①体験活動をとおして、子どもたちの協調性や自主性、豊かな心を育みます。
- ②「地域の子どもは地域で育てる」機運を醸成します。



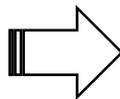
【事業概要】

青少年育成団体活動支援事業の一つである寺子屋事業は、小学生が、地域の人々の協力を得て、地域の公民館や学校施設などで長期休業期間中の概ね一週間（9時～12時）、「学習支援」「体験活動」を行います。また、中学生も支援者として参加し、地域間・世代間交流を行う活動です。



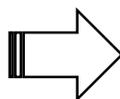
【期待される効果】

小学生



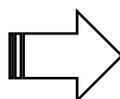
- ・規則正しい生活習慣や学習習慣が身につきます。
- ・様々な体験活動により豊かな心が育まれます。

中学生



- ・小学生の身近な先輩としての意識が育まれます。
- ・地域の一員としての意識が育まれます。

地域住民



- ・「地域の子どもは地域で育てる」機運が高まることにより、「地域の活性化」につながります。



子どもたちの安心安全な居場所づくり

居場所づくり事業費

予算額：3,772千円

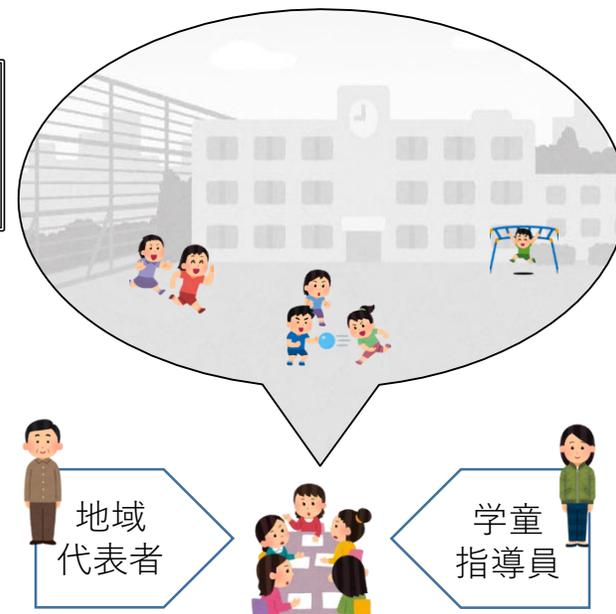
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-⑫	10款6項7目	17 居場所づくり事業費	264	青少年育成課

【目的】

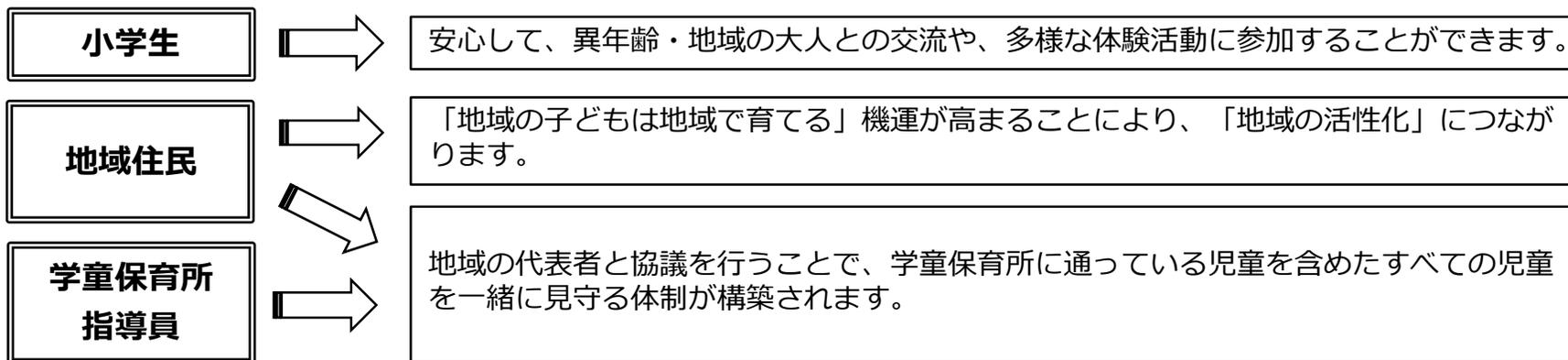
- ①子どもたちが安全な場所で活動することで、協調性や自主性、豊かな心を育みます。
- ②「地域の子どもは地域で育てる」機運を醸成します。

【事業概要】

放課後子供教室は、学童保育所に通っている・いないに関わらず、全ての児童が、放課後等の時間を安心して安全に過ごすことができる場所として、地域住民が学校施設や公民館を活用し運営します。



【期待される効果】



スポーツ活動推進事業費

予算額：22,623千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－⑱	10款7項1目	12 スポーツ活動推進事業費	266	生涯学習推進課

【スポーツ活動推進事業の目的】

体を動かすきっかけとなるスポーツへの参加の機会をつくり、自立した生涯スポーツ社会の実現に向けた「スポーツで市民みんなが、明るく元気に交流しあう都市 しが」をめざします。

【期待される効果】

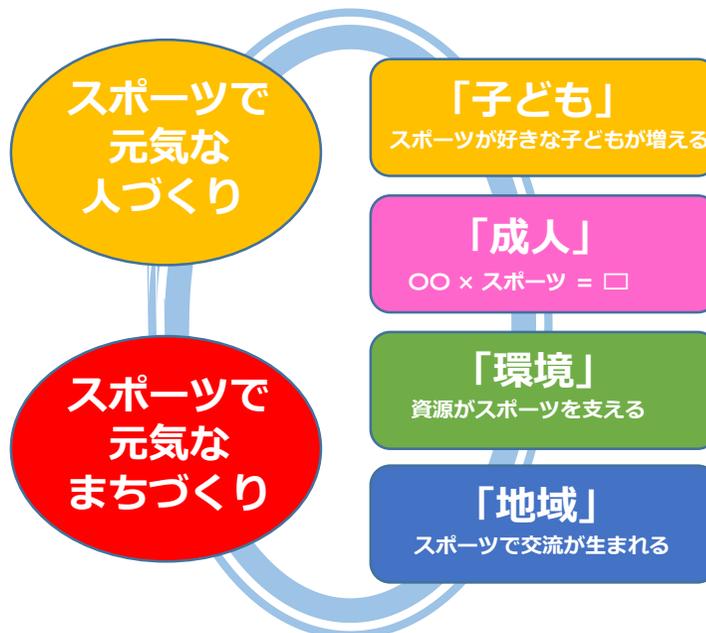
市民の体力向上や健康の保持増進をはじめ、青少年の健全育成、地域コミュニティの醸成、経済発展への寄与、国際交流への貢献など多様な効果が期待されます。

【スポーツ活動推進事業の概要】

第2次古賀市スポーツ推進計画に則り、4つの取組分野を柱にした事業を実施します。

- (1)「子ども」：子どもの運動機会の拡充
- (2)「成人」：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (3)「環境」：気軽にスポーツに関わることができる環境づくり
- (4)「地域」：スポーツをツールとした地域活性化

大規模国際大会を契機とした継続的なスポーツの振興や地域活性化



〈スポーツ活動推進事業費〉

【東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組】

- (1) 古賀市・福津市合同でルーマニア柔道代表チームのキャンプを受け入れ、滞在期間中の練習環境の整備や宿泊等に関する支援を行います。また、選手との様々な交流を行い友好関係を深めます。
- (2) パラリンピックの採火式を古賀市で実施し、障がい者スポーツに対する市民の理解を深め、機運を醸成します。

ルーマニア柔道代表チームの支援・交流



パラリンピック採火式・パラスポーツ体験



【期待される効果】

オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、市民に活力を与えるとともに、市の魅力ある資源を活かしながら、地域振興につながります。

＊特定健診受診率の向上＊

特定健康診査等事業費【新規】

予算額：35,698千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－⑥	国保4款1項1目	12 特定健康診査等事業費	国保21	予防健診課

【目的】

人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図るため、生活習慣病の発症及び重症化予防の取組の一環として特定健診の受診率向上を図ります。

【背景】

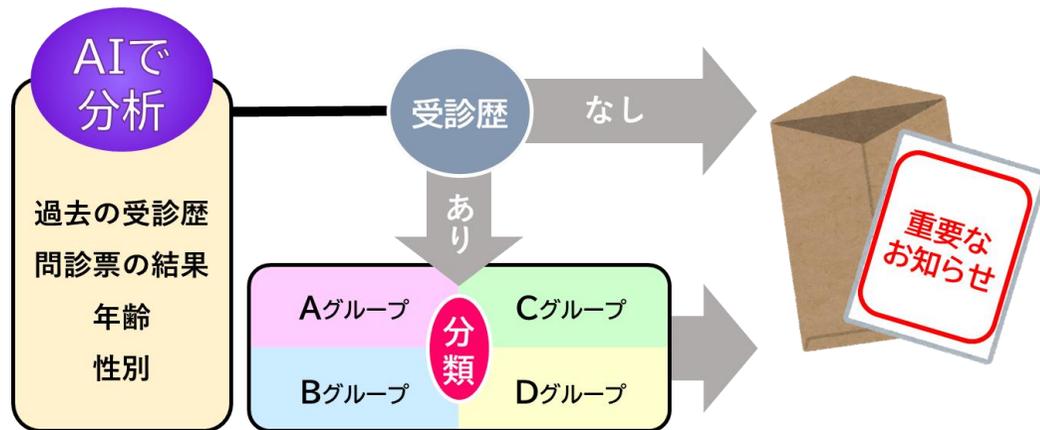
本市の特定健診受診率は、個別電話勧奨や個別通知、周知チラシ等の受診勧奨を実施することで年々上昇していますが、データヘルス計画上で掲げている目標を達成していない状況であることから、より効率的かつ効果的な受診勧奨の実施が必要となります。

【事業概要】

特定健診の受診率向上を図るため、AI（人工知能）を活用し、特定健診未受診者の受診履歴、問診内容等により健康意識及び改善意識の程度に応じグループ分けを行い、その特性に応じた効果的な受診勧奨を行います。

【期待される効果】

効果的な受診勧奨により市民の健康意識が高まり、特定健診の受診率の向上につながります。



各グループに一番効果的な内容・回数・時期に通知

地域介護予防活動支援事業費

予算額：2,185千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-④	介保3款2項1目	14 地域介護予防活動支援事業費	介保21	予防健診課

【背景・目的】

2025年には団塊世代が75歳以上に到達し、2035年～40年には現在の現役世代である団塊ジュニア世代も高齢者（65歳以上）になります。

人生100年時代を迎えるにあたり、健康寿命の延伸や生活の質（QOL）の向上を図るため、個人の健康づくりを支える地域の主体的な健康づくりの取組を広げる手法の一つとして、ヘルス・ステーションを推進し、若い世代も含めた幅広い世代に対する生活習慣病予防や健康意識の向上を図るものです。

【事業概要】

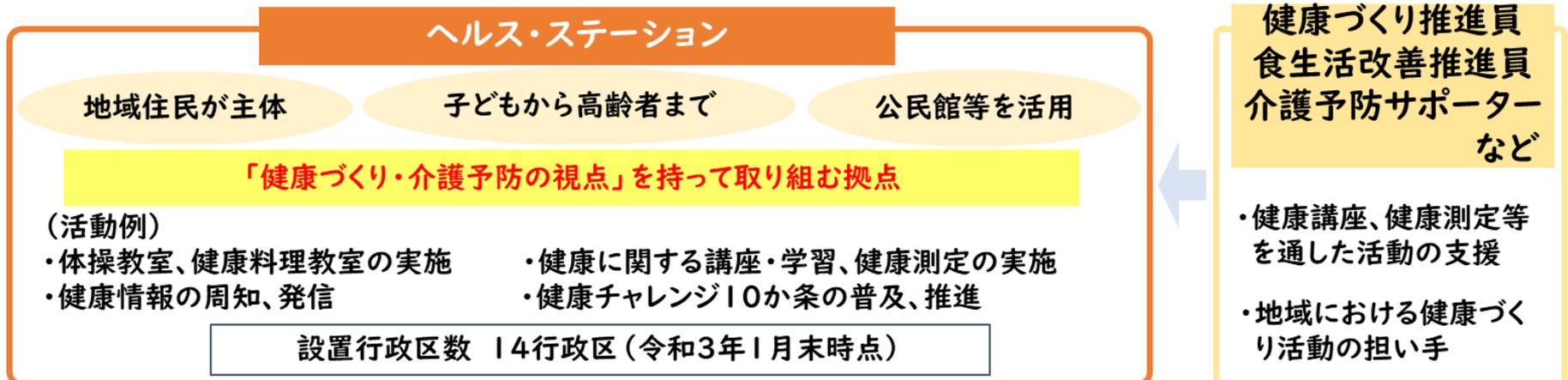
地域住民が主体となり、地域の公民館等の施設を有効に活用しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりや介護予防に取り組むための拠点（ヘルス・ステーション）設置の推進や活動の支援を行います。

ヘルス・ステーション設置区に対し、活動支援として補助金を交付

- ・1回目：（上限）10万円/年
- ・2回目以降：（上限）3万円/年

【期待される効果】

地域主体による健康づくりの視点を持った取組が実践されることで、地域住民の健康増進や社会参加の場づくりにつながることを期待できます。



＊地域包括ケアシステムの構築及び推進＊

総合相談支援事業費 【新規】

予算額：96,299千円

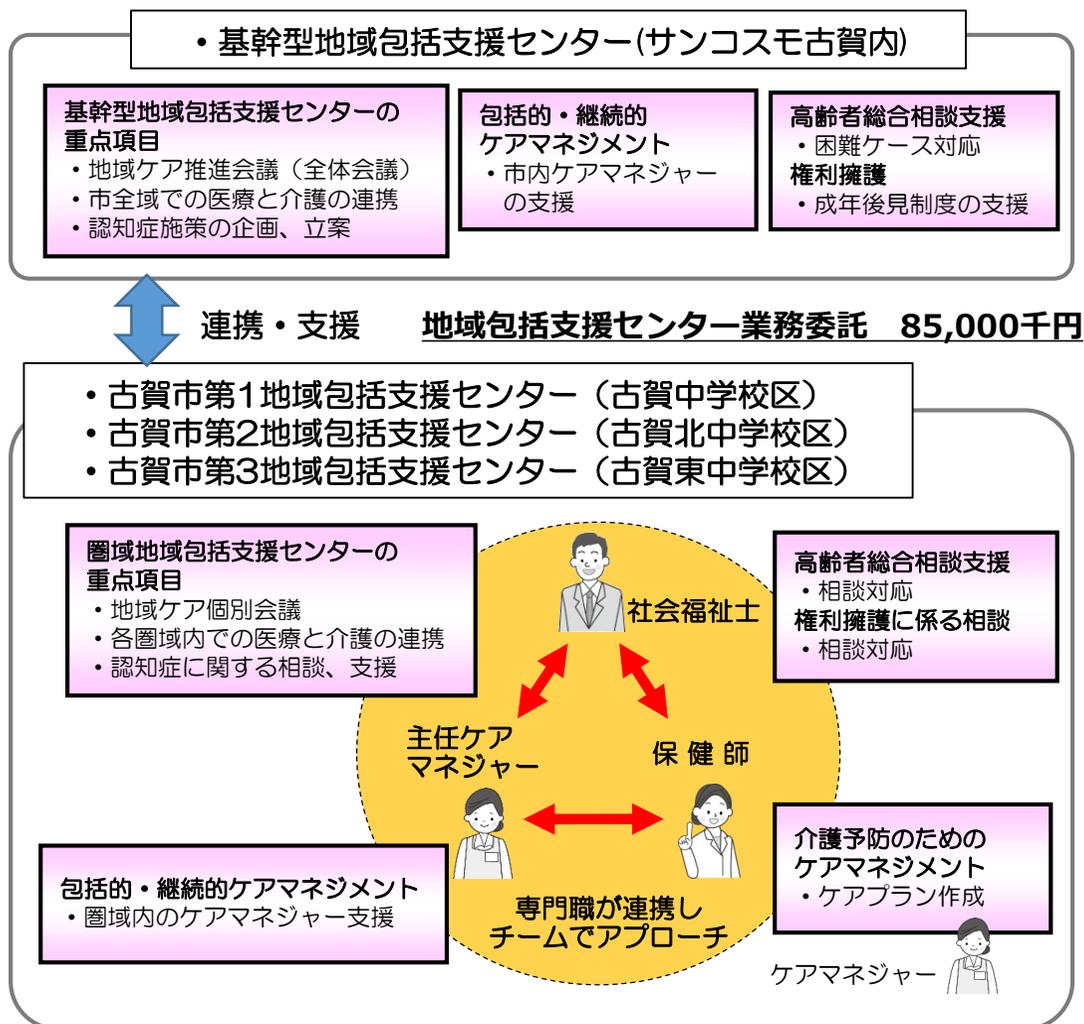
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－⑧	介保3款3項1目	12 総合相談支援事業費	介保25	介護支援課

【事業目的・概要】

医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの更なる推進のため、中核的な機関である地域包括支援センターを直営の基幹型センターと、新たに市内3か所の圏域（委託型）センターによる運営体制とします。

【期待される効果】

身近な相談窓口である地域包括支援センターを増設することで、今後も増加が見込まれる後期高齢者や一人暮らし高齢者、認知症高齢者等に対し、住み慣れた地域で人生の最期まで尊厳を持って暮らし続けられるよう支援を行います。



＊地域包括ケアシステムの構築及び推進＊

在宅医療・介護連携推進事業費【新規】

予算額：495千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ－⑧	介保3款3項1目	14 在宅医療・介護連携推進事業費	介保27	介護支援課

【事業目的・概要】

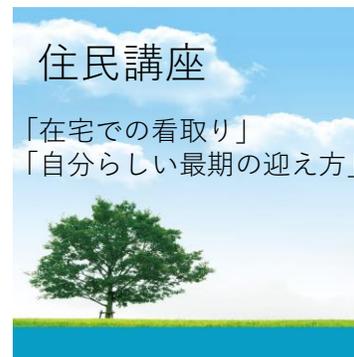
医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、粕屋地区1市7町で広域的に在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築を図ります。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 医療・介護関係者の研修
- (6) 地域住民への普及啓発
- (7) 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携



＜事業費＞

粕屋地区在宅医療・介護連携推進事業委託
 (1市7町分担金) 466千円
 需用費 29千円



【期待される効果】

在宅医療・介護の普及啓発として、将来に備えたACP（人生会議）に関する住民講座を行うことで、自分自身の終末期の希望について話し合うことの重要性を伝えることができます。また、粕屋地区1市7町の在宅医療・介護に関する情報提供を行い、安心した在宅生活の支援につなげます。



＊雨水管理総合計画の策定＊

管渠建設改良費【新規】

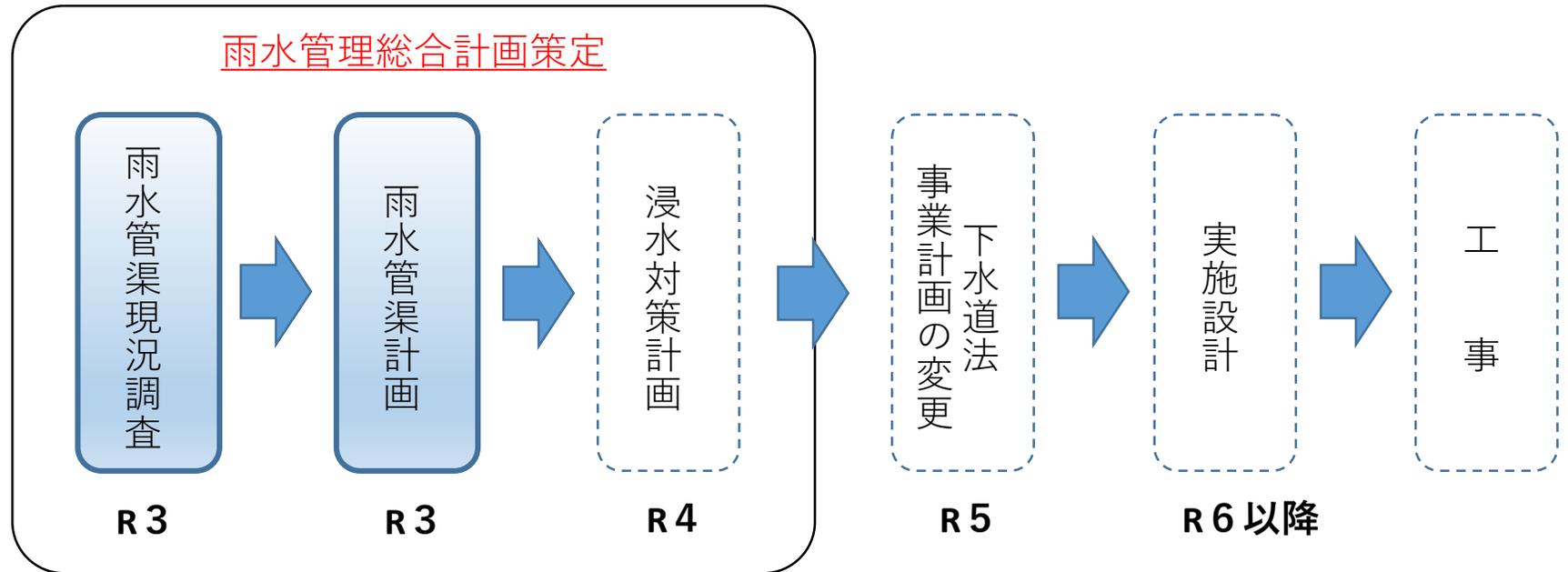
予算額：56,300千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-③	—	— 管渠建設改良費	—	上下水道課

【事業の目的と内容】

近年、集中豪雨など雨の降り方が変化してきている中、浸水対策の重要性はますます増加するものと考えられます。雨水管理総合計画の策定、計画に基づく重点的なハード対策や内水ハザードマップの整備等ソフト対策を総動員して浸水被害を防止する必要があります。

雨水管理総合計画
対象地域の雨水に係る施設整備等の全体像を示すものであり、雨水対策を実施すべき区域の明確化、浸水被害が生じた場合のリスクや規模等を踏まえたメリハリのある目標設定、時間軸を有した対策計画などを内容とする。



＊企業と連携した上下水道啓発事業＊

水道啓発事業費・下水道啓発事業費【新規】

予算額：2,339千円

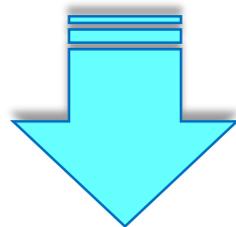
施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
IV-④	—	— 水道啓発事業費・下水道啓発事業費	—	上下水道課



カルピス

イベント時に啓発事業を展開

- ・ 6/1 水道週間
- ・ 7/7 カルピスの日
- ・ 8/1 水の日
- ・ 9/10 下水道週間



水道水の利用促進

水道のブランド化

非常時の給水訓練

食育
飲み物を「作る」体験

予算額内訳	水道事業	1,574千円
	下水道事業	765千円

事業費 ・ 備用品費 1,896千円(カルピス5,000本)
 ・ 警備委託 443千円

＊新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布＊

感染症対策事業費【補正・新規】

予算額：8,232千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書 掲載ページ	担当課
Ⅲ－②	4款1項5目	12 感染症対策事業費	補正19	予防健診課

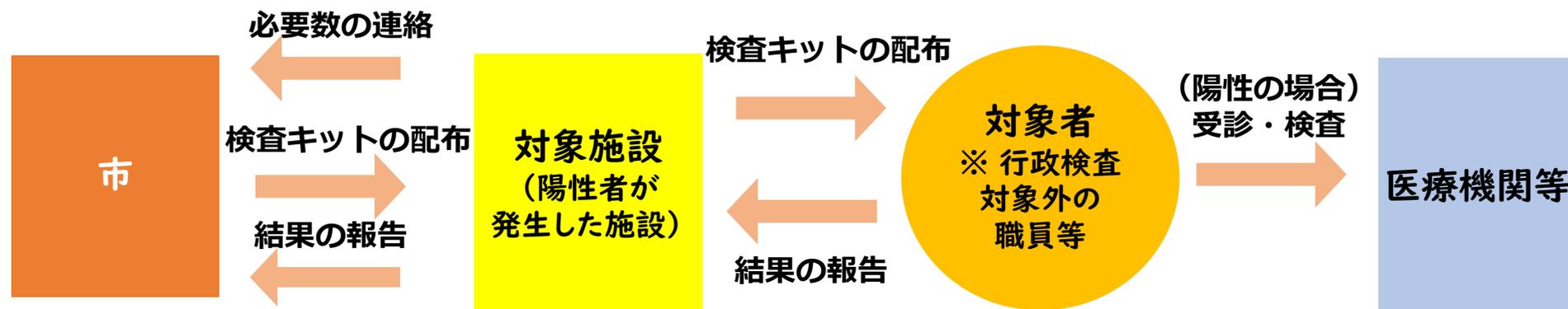
＜新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布＞ 6,192千円

【目的】

社会の安定の確保の観点から、保育園等の施設で陽性者が確認された場合などに、クラスターの発生等感染拡大を防止し、医療提供体制への負荷の軽減を図るとともに、施設が安心して事業継続をできるよう支援を行うものです。

【事業内容】

保育園、幼稚園、小中学校、高齢者施設等の施設において、スクリーニングを目的として、行政検査の対象に該当しない施設職員等が、市が購入、備蓄する抗原検査キットを使用し、速やかに対象者自身に検査を実施していただくものです。



＊都市計画道路の計画的な整備＊

浜大塚線整備事業費【補正】

予算額：178,893千円

施政方針	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-①	8款4項4目	12 浜大塚線整備事業費	補正25	建設課



【事業概要】

・目的

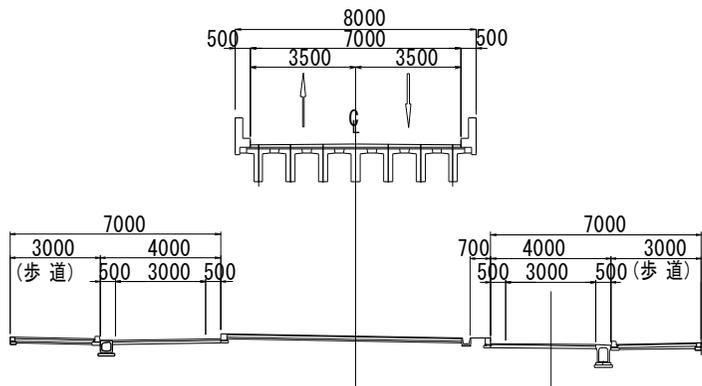
本路線は市の東西方向の重要な幹線道路ではありますが、JR鹿兒島本線と平面交差しており、円滑な交通が確保されていません。

そこで、立体交差化、踏切除却を行うことで、円滑な交通の確保及び歩行者の安全性確保並びに東西方向のアクセス強化を図ります。

- ・工事延長 L=422m、W=23m (浜大塚線)
L=329m、W=16m (国道495号)

- ・事業期間 H14～R3

標準断面図(橋梁部)



①現況写真



②整備イメージ図

